

市報 さかいみなと



©水木プロ

河童の三平、悪魔くんがデビュー

市内を走るはまる一ぷバスに、フルラッピングを施した2台が新たに登場しました。

今回追加されたのは、水木しげる先生の代表作でもある「河童の三平」と「悪魔くん」のキャラクターが描かれた車両で、既に運行している鬼太郎ファミリーのバスと併せてフルラッピングバスが計3台となりました。

2台あわせて計24体のキャラクターが生き生きと描かれており、市民の交通手段としてだけでなく、市を訪れた観光客にも注目を集めそうです。

内 容

- 水木しげる先生を偲ぶ会ほか・・・P2～3
- 高齢者向け給付金ほか・・・P4～5
- 障害者差別解消法が施行されました・・・P6～7
- 自治防災課からのお知らせ・・・P8～9
- 3月定例市議会報告・・・P10～20
- 市民活動補助金・・・P21
- 情報あらかると・・・P22～23
- お知らせ・子育てひろば・・・P24～33
- フォトニュース・各種日程など・・・P34～35
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P36



ありがとう、しげーさん

—水木しげる先生を偲ぶ会—

昨年11月30日に亡くなられた水木しげる先生の生誕日でもある3月8日に、文化ホールで「水木しげる先生を偲ぶ会」を開催しました。

当日会場には、市民をはじめ全国の水木先生のファンなど約500人の列席があり、鬼太郎音頭披露や活動写真弁士による水木先生の作品上演のほか、京極夏彦さんと水木先生の次女・悦子さんによる対談では、水木先生の微笑ましいエピソードが紹介され、会場全体が温かい気持ちに包まれました。

会の終わりには、市内中学校の吹奏楽部による合同演奏に合わせて、来場者全員で「ありがとう」を合唱し、あらためて、ふるさと境港の大人人である水木先生への感謝の気持ちを表しました。



© 水木プロ

境港市制施行60周年記念 特別巡回ラジオ体操 ・みんなの体操会

境港市制施行60周年を記念し、市民のより一層の健康の保持増進ならびにスポーツの推進を図るため「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催します。

どなたでも無料で参加できますので、NHKラジオ放送を通して、皆さんの元気を全国に発信しましょう。

▶とき 4月17日(日) 午前6時～
※午前6時30分からNHKラジオ第1放送で
全国に生放送されます。

▶ところ 誠道小学校グラウンド
(雨天時は誠道小学校体育館)

▶日程

※午前6時までに会場へお越しください。

午前5時30分 開場
午前6時 ～ 開会式
午前6時10分 ～ 事前説明・準備運動
午前6時30分 ～ ラジオ体操(生放送)
6時40分
午前6時50分 ～ ポイントレッスン(参加自由)

▶出演

体操指導 : 岡本美佳さん
ピアニ演奏 : 名川太郎さん
アシスタント : 天井澤愛里沙さん、清水沙希さん

▶注意事項

- ◇体操のできる服装・靴(スニーカーなど)でご参加ください。
- ◇雨天の場合は、会場が誠道小学校体育館となり、会場が狭小のため参加者数を先着150人までに制限させていただきます。
- ◇雨天の場合は、室内シューズをご持参ください。
- ◇雨天の場合も、会場までお越しいただいた人全員に参加記念品を贈呈します。

▶駐車場(台数・会場までの距離)

- ①学校給食センター(100台・500m)
 - ②第二中学校(50台・750m)
 - ③市民体育館・文化ホール(300台・シャトルバスで往復輸送)
※シャトルバスは第2市民体育館入口前から会場まで、午前5時15分から8時30分の間、約10分間隔で運行します。
- ◇混雑が予想されるため、誠道小学校周辺への一般車両の進入はご遠慮ください。
 - ◇会場周辺の駐車場には限りがあるため、徒歩・自転車のほか、自家用車の場合はできるだけ乗り合わせてご来場ください。
 - ◇案内標識や係員の指示に従って駐車してください。

▶問い合わせ先 生涯学習課文化体育係 ☎47-1093

4月17日(日)午前6:00～ 「参加記念品」を差し上げます

午前6:30～ NHKラジオ第1で全国に生放送!!

境港市立誠道小学校グラウンド
部室棟体育館裏庭2062番地

境港市立誠道小学校体育館
部室棟体育館裏庭2062番地
※雨天時は部室棟体育館内体育館ホールへ変更いたします。
※雨天の場合は参加費がかかります。ご了承ください。

境港市教育委員会事務局 生涯学習課
TEL.0859-47-1093

主催：株式会社かんぽ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟
共催：境港市、境港市教育委員会
後援：境港市体育協会、境港市スポーツ推進委員協議会
協力：日本郵船株式会社
主審：株式会社かんぽ生命保険商品取次店、NHK鳥取放送局、鳥取県ラジオ体操連盟

境港市制施行
60周年記念

高齢者向け給付金のお知らせ (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の人や低年金受給者の人に対して、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

【支給対象者】

平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人が対象です。

【申請書】

支給対象となる可能性のある人には4月中旬に郵送します。

※ 支給対象なのに5月になっても申請書が届かない場合など、詳しくはお問い合わせください。

【支給額】

支給対象者1人につき3万円(1回限り)

※ 5月下旬以降の支給となります。

【受付期間】

4月18日(月)～7月19日(火)

【受付場所】

6月3日まで

市役所分庁舎

6月6日～7月19日

市役所本庁舎1階

カクニンジャ



【申請方法】

申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、受付期間内に上記受付場所へ持参、または、地域振興課へ郵送してください。

○提出書類

① 申請書

② 本人確認書類のコピー

保険証、運転免許証、パスポート等のコピー

※ マイナンバーの「通知カード」は本人確認書類としてご利用いただけません。

③ 通帳のコピー

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳のコピー

※ 平成27年度臨時福祉給付金を境港市で受給した人で、同一口座への振込を希望される場合は必要ありません(申請書に口座が印字してある場合に限りです)。

【ご注意】

・受付期間などは、各市町村により異なります。境港市以外が申請先となる人は、事前にその市町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。

・高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の“振り込め詐欺”や“個人情報搾取”にご注意ください。ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(☎#9110))にご連絡ください。

【問い合わせ先】

・制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル(☎0570-037-192)

・申請に関するお問い合わせ

地域振興課給付金担当(☎46-0294)

高齢者向け給付金のよくあるご質問 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

- Q. 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者とはどのような人ですか？
- A. 平成27年度の住民税が課税されていない人です。
(ただし、住民税において課税者の扶養親族となっている場合や、生活保護の被保護者となっている場合などは除きます。)
- Q. 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当しますが、実際には受給していません。今回の給付金の支給対象者になりますか？
- A. 支給対象者になります。65歳以上で、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する人であれば、実際に受給したか否かは問いません。
- Q. 年金を受給していなくても、支給要件を満たせば、今回の給付金の支給対象者となりますか？
- A. 支給対象者になります。年金を受給しているか否かは問いません。
- Q. 平成28年度中に65歳以上になる人というのは、いつまでに生まれた人ですか？
- A. 昭和27年4月1日以前に生まれた人です。昭和27年4月1日に生まれた人を含みます。
- Q. 申請書を手に入れるにはどうすれば良いですか？
- A. 対象となる可能性のある人には4月中旬に申請書をお送りします。対象となるはずなのに、5月になっても申請書が届かない場合には、地域振興課給付金担当(☎46-0294)までご連絡ください。

国民健康保険加入中の皆さんへ

▼国民健康保険税(国保税)

国保税の算定は7月です。納税通知書を7月中旬に発送します。

国保税は、今年度から1人当たり平均12・7%の引き上げとなっています。

境港市の国民健康保険会計は、1人当たりの医療費が毎年増加を続ける中で、平成27年度決算では、1億円を超える赤字になる見込みです。皆さんの保険給付費等を確保するためには、国保税を引き上げざるをえない状況となりました。

国保税は国民健康保険の運営を支える大切な財源です。ご理解とご協力をお願いいたします。

▼異動の届出

社会保険等に加入された場合は届出が必要です。国保の資格は喪失しますので、新しい保険証と国民健康保険証、印章を持参のうえ、手続きをしてください。

手続きを行わないと国民健康保険の資格を喪失しているにもかかわらず国保税が賦課されます。

▼所得申告書の提出

国保の加入者は、確定申告とは別に、国保税の金額を決定するため、所得の申告が必要です。申告書を提出しないと、国保税の軽減措置の対象者でも軽減が受けられない場合があります。

▼医療費の節減

日頃から健康づくりを意識し、疾病の早期発見・早期治療を心がけましょう。

◇定期的に健康診断などを受けましょう

◇健康を意識した生活習慣を身につけましょう

◇かかりつけ医を持ちましょう

◇休日や時間外の受診はできるだけ避けましょう

▼問い合わせ先

市民課保険年金係

(☎)47-1036



へいせい ねん がつついたち
平成28年4月1日に

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう 障害者差別解消法が

しこう
施行されました



しょうがいしゃ さべつかいしょうほう ○障害者差別解消法とは

しょうがいしゃ さべつかいしょうほう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん きほんてき くに ぎょうせい きかん ち
障害者差別解消法は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的なことがらや、国の行政機関、地
方公共団体および民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置について定めることによ
り、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生
する社会の実現を目的としています。

しょう りゆう さべつ きんし ○「障がいを理由とする差別」を禁止

ほくりつ くに ぎょうせい きかん ち ほうこうきょうだんたい みんかん じぎょうしゃ しょう りゆう しょう しゃ もの
この法律では、国の行政機関や地方公共団体および民間事業者は、「障がいを理由として障がい者でない者
ふとう さべつてきと あつか しょう しゃ けんり りえき しんがい さだ
と不当差別的取り扱いをすることにより、障がい者の権利利益を侵害してはならない。」と定めています。

…「障がいを理由とする差別」とは…

しょう りゆう せいとう りゆう ていぎょう きよひ
障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否し
せいずん じょうけん つ こうい
たり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

ふとう さべつてきと あつか れい 《不当差別的取り扱いの例》

- しょう りゆう ていぎょう にゅうてん きよひ
・障がいを理由としてサービスの提供や入店を拒否すること。



しょう しゃ ごうりてきはいりょ ○障がい者への合理的配慮

しょう ひと なん はいりょ もと いしひょうめい ばあい ふたん す はんい しゃかいてきしょう
障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障
へき と のぞ ひつよう ごうりてき はいりょ おこな もと
壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

こうした 配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。知的障
がいなどにより本人自らの意思を表明することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明を
ほんにんみずか いし ひょうめい こんなん ばあい かぞく ほんにん ぼさ いし ひょうめい
することもできます。

ごうりてきはいりょ れい 《合理的配慮の例》

- しょう ひと しょう とくせい おう ひつだん よ あ
・障がいのある人の障がいの特性に応じて、筆談や読み上げなどで
たいおう
対応すること。
くるま ひと の もの の とき てだす
・車いすの人が、乗り物に乗る時に手助けをすること。



法のポイント

「**不当な差別的取り扱い**」と「**合理的配慮の不提供**」が禁止されます。
 ※民間事業者における合理的配慮の提供は、**努力義務**です。

	不当な差別的 取り扱い	障がい者への 合理的配慮
国の行政機関 地方公共団体	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	努力義務



相談、紛争解決のしくみについて

障がいのある人からの相談や紛争解決に関しては、すでに、その内容に応じて、例えば行政相談委員による行政相談やあせん、人権に関わる相談であれば、法務局・人権擁護委員による人権相談といった、さまざまな制度により対応しています。この法律では、すでにある機関の活用などにより、その体制の整備を図ることにしています。

Q. 行政機関が「不当な差別的取り扱い」を行ったり「合理的配慮」を行わないときの相談窓口はどこですか。

A. その行政機関の苦情相談窓口等にお申し出ください。

行政機関の職員の対応に問題がある場合などは、まずは、その職員が所属する行政機関の苦情相談などの窓口申し出ることが考えられます。そのほか、例えば、行政相談委員による行政相談や人権に関わる相談であれば法務局などに相談することも考えられます。

Q. 雇用における障がいのある人に対する差別もこの法律の対象になるのですか。

A. 雇用については、障害者雇用促進法に定めるところによります。

「障がい」を理解するために

まず、正しく「障がい」を理解することが大切です。
 障がいの理解を深めるために、鳥取県では「あいサポート運動」に取り組んでいます。
 境港市でも、あいサポート運動を推進していくために、地域や職場等で行われる研修などを開催していますので、ご希望があれば福祉課までご相談ください。



▶ **問い合わせ先**
 福祉課福祉係
 (☎ 47-1121 FAX 42-5987)
 E-mail fukushi@city.sakaiminato.lg.jp

○避難場所の案内図を一新しました！

学校、公民館、集会所など市内41カ所に設置している避難場所案内図（看板）について、津波避難ビルや原子力災害時の一時集結所などを加えて更新しました。また、新たに夕日ヶ丘二丁目集会所にも設置しました。

日頃から、近隣の避難所の場所を確認しておき、災害に備えましょう。



【避難場所案内図の例（境公民館設置）】


◀ 避難所の種別とマーク ▶

○指定緊急避難場所（）とは

地震等の災害が発生し、または発生するおそれがある場合、危険から緊急に逃れるための避難場所です。災害の種別ごとに公民館、学校、公園などを指定しています。

○指定避難所（）とは

災害により家に戻れなくなった場合など、一定期間、避難生活を送るための場所です。公民館、学校、体育館などを指定しています。

※指定緊急避難場所と指定避難所は相互に兼ねることができます。（）

○津波避難場所（）、津波避難ビル（）とは

指定緊急避難場所のうち、津波が発生し、または発生するおそれがある場合、一時的に避難する施設です。市の施設他、民間企業等にもご協力いただいています。

○原子力災害時一時集結所（）とは

原子力災害が発生し、避難指示があった場合に、自家用車以外で避難する方が一時的に集合する施設です。一時集結所からバス等で避難を行います。公民館、学校等を指定しています。安定ヨウ素剤の配布も行います。

○コンクリート屋内退避施設（）とは

原子力災害時に、屋内退避に適した施設です。コンクリート屋内退避施設は全て、一時集結所を兼ねています。

○防災行政無線の情報配信について

防災行政無線の放送内容は電話やメール、防災ラジオでも確認・取得することができます。内容が聞き取りにくい場合などにご活用ください。

◇電話での確認（最新の6件）

防災行政無線の放送内容について、最新の6件を確認できます。

☎ 0120-445-040（フリーダイヤル）

◇防災ラジオで聞く

防災行政無線の放送内容を防災ラジオでも聞くことができます。防災ラジオは、自治防災課で貸し出しをおこなっていますので、お問い合わせください。

また、防災ラジオは平常時にはラジオとして利用できます。

◇あんしんトリピーメールでの受信

防災行政無線の放送内容を、あんしんトリピーメールで配信しています。

【あんしんトリピーメール登録方法】

- ① e-tottori-safe@expressmail.jp に空メールを送る。
- ② 返信メールに記載されたアドレス（URL）に接続する。
- ③ あんしんトリピーメール登録変更画面で配信希望地域の「境港市」にチェックを入れる。
- ④ あんしんトリピーメール登録変更画面で「その他情報」の受信したい情報にチェックを入れる。
- ⑤ ページを進め、登録をクリックすると登録が完了する。

※詳しくは、県ホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/252035.htm>）をご覧ください。

◇利用上の注意事項

- ・ 利用登録・サービス利用は無料ですが、メール送受信時の通信料は利用者の負担になります。
- ・ 配信希望地域で「境港市」以外にチェックを入れると、境港市以外の情報も配信されます。
- ・ 県内の気象情報や災害情報等も配信登録することができます。
- ・ 迷惑メール設定の関係で返信メールが届かない場合がありますので、届かない場合は、使用している携帯電話会社にお問い合わせください。
- ・ 防災行政無線で放送した内容であっても、「その他の情報」でチェックを入れていない情報については配信されません。

【登録済みの人へ登録内容の変更のお願い】

これまでは、登録画面の「その他の情報」で「防災・危機管理情報」を選択いただければ防災行政無線の放送内容の情報が取得できていましたが、平成28年9月以降、放送内容に即した区分で配信を行うことになるため、放送内容により取得できなくなる情報があります。

現在、防災行政無線の情報配信を目的に「防災・危機管理情報」のみ登録されている人は、取得したい情報区分を選択するなど、登録内容の変更をお願いします。

なお、登録内容の確認・変更方法は上記の登録方法と同じ手順です。

○原子力防災ハンドブックを配布します

原子力防災ハンドブックを市報に折り込んでいます。

原子力災害は、他の災害と異なり、「五感で感じるができない」ため事前に災害に関する知識などを身につけておくことが大切です。ハンドブックを確認し、原子力防災に対する理解を深めましょう。

▶問い合わせ先

自治防災課危機管理室

☎ 47-1071 FAX 46-0299

✉ jichibousai@city.sakaiminato.lg.jp

3月定例市議会報告

3月定例市議会が3月2日から24日まで開催されました。はじめに、中村市長が当面する課題や新年度に向けての施政方針を述べた後、平成28年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

中村市長の施政方針



共栄をテーマとして、財政の健全化や地域・圏域の活性化などに鋭意取り組み、一定の成果が表れております。

そして現在進行している、水木しげるロードのリニューアルや竹内南地区の貨客船ターミナル整備、それに伴う港湾区域周辺の賑わいの創出、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備、市民会館に代わる新たな交流と防災の拠点施設の整備など、本市の将来に大きく影響するこういった重要な事業を、責任をもつて、しっかりと実行していく、そのことは、私に課せられた責務であると考えに至り、先般次期市長選への出馬を表明させていただいたところであります。

再び市民の皆さまの負託を得ることができるよう、これらの事業に対し、初心に立ち返って全身全霊を傾けて取り組んでまいり所存であります。

さて、昨年、地方創生元年として人口減少と地域経済の縮小を克服し、地域にさらなる活力を生み出すための指針となる境港市総合戦略を、市民の代表の皆さまや産業界、学校、金融機関など幅広い分野の皆さまに積

極的に参画いただきながら策定いたしました。

そして本年は、その総合戦略に掲げる「3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」と「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくりを市政運営の柱に据え、これまで地方創生に先駆けて懸命に取り組んできた施策を、産官学金労言各界各層の連携を図りながら発展させてまいります。

また、この圏域が有する観光産業をはじめとする地域資源を最大限に活用し、県境を越えた広域連携をより強固なものとすることで、圏域の一体的発展をめざす「真の地方創生」に取り組んでまいります。

さらには、都市基盤の整備や防災・環境対策、教育環境の整備、高齢者福祉の充実など、市民一人ひとりを大切に、安心して生活できるよう、暮らしに根ざした基本的な施策も確実に進めてまいります。

折しも本年は境港市制施行60年という節目の年にあたります。これまでの本市の歩みを振り返り、積み重ねてきた歴史や先人たちの努力に感謝するとともに、本市の魅力を再確認し、磨きをかけていくことで、さらなる飛躍・発展の契機としたいと考えております。

本市が未来に向かって輝き続けるため、「境港市創生」という目標に向かって、邁進してまいります。

規律ある行財政運営と協働の推進

平成28年度当初予算案

本市の財政状況につきまして、踏み込んだ行財政改革の取り組みにより、平成26年度末の実質的な市債残高は、ピーク時の半分以下に減少し、償還額である公債費も平成21年度から減少し続けるなど、一定の財政健全化が図られたものの、さらに進行する少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大に加え、既存の公共施設の改修や新たな施設整備などを考慮すると、今後とも堅実な財政運営に徹する必要があると考えております。

平成28年度の当初予算につきましては、自主財源の根幹をなす市税収入は顕著な好転が見込めず、地方交付税も減少が続いていることから、国費等の積極的な確保に努め、歳入規模に見合った予算の編成を基本とし、真に必要な施策の取捨選択を行ったところであります。

今期定例市議会において、平成28年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

私は、市長就任以来、「公明正大な市政 市民と共に築く風格のあるまち」の政治理念のもと、市民の立場・視点に立った、公平公正な市政運営に取り組んでまいりました。

この間、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解・ご協力を賜り、「協働と改革」、「連携と

また、境港市総合戦略に基づき、地域の活性化への取り組みとして、圏域との連携を図りながら、地方創生加速化交付金を活用し、平成27年度予算において一部事業を前倒しすることにより有利となる財源の確保に努めたところであります。

歳出におきましては、社会保険関係経費の自然増への対応、市民体育館などの耐震改修や水木しげるロードのリニューアル事業などの投資的経費を計上する一方、これまで以上に規律ある財政運営に努めながら、市民生活に密着した施策や喫緊の課題に対応していきけるよう、できる限り配慮して編成しております。

協働のまちづくりの推進

「自分たちの住むまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」このことを、まちづくりの原点として、協働のまちづくりを提唱してまいりました。今日では、市民の皆さまにも、協働のまちづくりの意識が浸透し、様々な場面で協働による取り組みが展開されております。

今後とも行政、自治会、市民活動団体、事業所などが互いの立場を尊重し、それぞれが果たすべき役割と責任を分担しながら、住み良いまちを創っていくため

の取り組みを進めてまいります。市民活動の拠点となつている市民活動センターが、本年で開設10周年を迎えることから、記念行事を実施することとしております。

市民活動団体それぞれが工夫を凝らした体験型の催しや、講演会などを通じて、活動の楽しさを伝えることで、さらに市民活動の輪を広げてまいりたいと考えております。

まちづくり総合プラン

本市は、これまで、「魅力と活気あふれるまちづくり、心豊かに安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、将来都市像を「環日本海オアシス都市」と定め、その実現に向けて様々な施策を進めてまいりました。

まちづくり総合プランは、本市のまちづくりの方向を定め、その方向に沿った今後取り組むべき施策をまとめるものであり、まちづくりの主役である市民の皆さまと、本市の目指すべき将来像を共有するとともに、市政運営の基礎とするために策定するものであります。

次期まちづくり総合プランにつきましても、本市が有する重要な社会基盤である3つの港や水産・観光資源を生かした取り組みと、市民福祉の向上を図つ

ていくというまちづくりの基軸は、今後も変わることのないものとして認識しており、「環日本海オアシス都市」の発展イメージも、基本的に継承すべきものと考えております。

境港市総合戦略や今月中に策定する美保飛行場周辺まちづくり計画の内容を包含した計画として、今後、市議会や総合計画審議会、パブリックコメントなどで幅広くご意見をいただきながら、プランを策定していきたいと考えております。

経済の活性化と都市基盤整備

中海・宍道湖・大山圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、これまでの広域観光や産業振興、環境保全、防災対策での連携、若者の就業・婚活への支援などに取り組むほか、地方創生についても、圏域版の総合戦略を策定し、圏域人口60万人の維持を基本目標に、国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成などに向けた、様々な施策を展開してまいりました。

平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用して、インバウンド観光の推進や3大都市圏で

の圏域PRをはじめとした中海・宍道湖・大山圏域ブランド化推進プロジェクトなど、圏域の観光振興や産業振興、人口の流入に資する施策に取り組むこととしております。

また、昨年12月にインドのケララ州と経済分野などの交流拡大を図るために覚書を締結したところであり、引き続き、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会と連携して、経済界の交流の促進を後押ししてまいります。

なお、これらの施策を進めていく上で、事務局体制の強化も行います。これまでは会長市に設置しておりました事務局を、松江市玉湯支所に固定するとともに、事務局長には観光分野にも精通しておられる民間出身者を登用するなど、官民からなる6人の専任職員により、事業展開の継続性の確保や官民連携の強化を図っていくこととしております。

環日本海交流の推進

平成21年に開設された環日本海国際フェリー航路は、当圏域の発展に欠かすことのできない極めて重要な「海の道」であり、これまで鳥取県や中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調して、運航支援を続けてまいりました。今では、観光や経済活動を支

える重要なインフラとして、この圏域に大きな経済効果をもたらしております。

特に昨年は、過去最高の2万7千人余の旅客数を記録し、当圏域が一体となつて取り組んでいる外国人観光客の誘客に大きく貢献したほか、米子・ソウル便と連携した江原道ツアー等の旅行商品が造成されるなど、アウトバウンドの拡大に向けた取り組みも着実に進んでおります。平成30年以降、2年おきに平昌、東京、北京と、アジアでのオリンピックの開催が続き、これらと連携した航路の活用も期待されるなど、今後の発展性も見込まれることから、当圏域と対岸諸国をつなぐこの航路の必要性はさらに高まるものと考えております。

また、竹内南地区の貨客船ターミナル整備の早期完成を推進していくうえでも、この航路の存在が重要な役割を果たしており、航路の安定運航が不可欠と考えております。

現状、ロシア経済の低迷により貨物の落ち込みが続いているほか、舞鶴港や新潟港との航路誘致競争が激化するなど、航路を取り巻く環境が依然厳しいことから、当面一年間の支援を継続してまいりたいと考えております。

米子・ソウル便につきましては、4月に就航15周年を迎えます。官民一体となった取り組みにより、昨年は平成13年の就航以来、過去最高となる3万5千人を超える利用がありました。引き続き、韓国をはじめ東アジアにおける当圏域の認知度向上や旅行商品の造成などに取り組み、就航が予定されている香港便との共存を図りながら、山陰地方唯一の国際空港の地位を確立してまいりたいと考えております。

観光振興

ふるさと境港の発展に多大なる貢献をいただき、本市の大恩人であります水木しげる先生の別れ会が、関係者やファンなど、多くの人々の参列のもと1月31日、東京で開かれました。本市におきましても、水木先生へ心から感謝と哀悼の意を表するため、鳥取県や市内の関係団体とともに、3月8日に水木しげる先生を偲ぶ会を文化ホールで開催いたします。

昨年の水木しげるロードの観光入客数は、197万人余とわずかに200万人には及びませんでした。今年、年始の天候が穏やかであったことに加え、水木先生を偲び、国内外から多くの観光客が本市を訪れた

ことから、これまでのところ、前年を大きく上回っております。また、5月から6月頃に累計入客数が3千万人に達する見込みであることから、記念事業を実施することとしております。2月にJR境港駅前に待望のホテル御宿野乃が開業し、通過型観光地から滞在型観光地への転機を迎えました。1月から水木しげるロードリニューアル事業の夜間演出を先行する形で、河童の泉と水木しげる記念館前庭の夜間照明を開始し、今月中に市内の夜景スポットなどを紹介するナイトマップを発行する予定としており、引き続き、夜の魅力度向上や賑わい創出、滞在時間の延長に取り組んでまいります。



©水木プロ

また、昨年、境港へのクルーズ客船の寄港は23回で、国内外から過去最高の約1万9千人のお客さまにお越しいただきましたが、今年は、これを上回る30回以上の寄港で、4万から5万人の来客数が見込まれております。観光案内や通訳ボランティアの充実を図るとともに、中海・宍道湖・大山圏域内の物産・観光情報を共通のスマートフォン向けアプリを活用し多言語で発信するなど、引き続き、官民一体となった外国人観光客のおもてなしと誘客に取り組んでまいります。

米子鬼太郎空港につきましては、東京便が今月27日からの夏ダイヤにおいて一日6便の継続に加え、5月までの期間と10月の限定ではありますが、初めて一日7便化されることになりました。また国際線は、香港との定期便が就航する予定であり、当圏域の空の玄関口として、鳥取県や米子空港利用促進懇話会など関係団体とともに、さらなる空港の利用促進に取り組んでまいります。

水産業の振興

境漁港における平成27年の水揚量は、12万6千トン余で、前年比約9%増で全国第3位、水揚金額は、前年比約7%増で、

7年ぶりに2百億円を超え、全国第8位でありました。

本市の基幹産業である水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少や漁業就業者の減少、高齢化など、依然として厳しい状況が続いている中、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備がいよいよ本格的に動き出し、現在、岸壁の水深を深くする増深工事が始まったところであります。平成28年度は、3号上屋の

改築や、トラックスケールの新築工事に着手することとなり、全事業の完成は、平成32年度を予定しておりますが、鳥取県や水産業界の皆さまとともに、早期完成に努めてまいります。

また、水産業の担い手育成につきましても、漁船乗組員や、養殖業従業員を新たに雇用して、研修事業を行う企業等を引き続き支援するとともに、移住・定住の促進にもつなげてまいります。



魚食普及につきましても、次代を担う子ども達の体験事業である、おさかな探検事業や、フィッシュ・キッチン事業など

を継続するほか、まぐろ感謝祭、水産まつり、カニ感謝祭、中野港漁村市など、水産資源と観光資源を生かしたイベント等を通じて、本市の「さかな」を積極的にPRしてまいります。

また新たに、境漁港で水揚げされる魚の下処理、おろし方、調理方法など、手順を追って、写真で紹介する「境港のおさかなレシピBOOK」を製作することとしております。

農業、商工業の振興と雇用の創出

農業の振興につきましては、新規就農者に対して、鳥取県をはじめ関係機関と連携しながら、青年就農給付金、農地賃借料助成事業、就業条件整備事業等の諸事業を活用することで、農業の担い手の確保に努めてまいります。

また、耕作放棄地対策につきましては、農業委員会が実施している農地利用意向調査や全国農地ナビシステムを活用し、農地の状況把握に努め、新規就農者や認定農業者等、地域の担い手となる農家への農地集積を進めてまいります。

さらに、再生可能な農地は、国の補助事業を活用した農地再生事業に取り組み、耕作放棄地の解消に努めてまいります。

伯州綿栽培につきましては、境港市農業公社において、引き続き地域おこし協力隊や市民栽培サポーターの活用により現在の栽培面積2ヘクタールを維持するとともに、永続的な栽培商品化、販売のサイクルを構築していくために、地域活性化の知見やノウハウを有する専門家からアドバイスを受けながら、伯州綿のブランド化を進めてまいります。

また、地域おこし協力隊が行う、境港総合技術高等学校での授業や米子南高等学校との新商品の共同開発などを通じ、引き続き、若い世代へ伝統的地域資源である伯州綿を継承する活動にも努めてまいります。

企業誘致につきましては、本市の有する3つの港を積極的にPRし、鳥取県などの関係機関と連携を図りながら新たな企業立地による雇用の拡大・定住促進を図ってまいります。

また、若者や女性等による創業を引き続き支援してまいります。

産業振興につきましては、中海・宍道湖・大山圏域連携事業として、平成28年度は松江市で商談会を開催し、販路開拓や新商品開発へとつながる事業者間のマッチングを促進してまいります。

また、山陰いものマルシェを圏域で継続して開催し、特産品や加工品など、山陰が誇る逸品を国内外へ情報発信してまいります。

水木しげるロードのリニューアル事業

水木しげるロードリニューアル事業につきましては、今月中に道路本体の詳細設計が概ね完成する予定となっております。

平成28年度は、引き続き、夜間照明や植栽等、道路に付属する部分の設計を進め、できるだけ早い時期に着工できるように努力してまいりたいと考えております。

また、沿道の景観形成につきましましては、地元の方々の協力を得ながら、街なみの整備を進めていきたいとの発意を受けたことから、国の補助事業である、街なみ環境整備事業として、全体計画の策定や、沿道店舗等の整備に対する補助の方針等を検討してまいります。

中海護岸整備および内浜地区内水対策事業

国土交通省において整備が進められている渡漁港の移設工事につきましては、今月中に完了する予定となっております。

また、この事業にあわせて本市が実施しております漁港周辺整備につきましては、新しい漁港の完成を受け、旧漁港の埋立工事に着手することとしており、漁港周辺道路整備や内水排除施設整備についても、引き続き進めてまいります。

西工業団地の貯木場護岸工事につきましては、貯木場所有者の護岸整備に対する準備が行われており、事業主体である国土交通省出雲河川事務所が平成28年度に護岸本体工事に着手されると伺っております。

さらに、これまでに、高潮や豪雨による浸水被害が発生している、内浜地区における内水排除対策として、平成27年度から西工業団地の樋門工事に着手しており、引き続き、排水路整備を行うこととしております。

港湾整備

中野地区国際物流ターミナル整備事業につきましては、現在、岸壁工事や背後の埋立てが終了し、今後、最終段階である舗装や係留施設の設置、緑地・ふ頭内道路の整備が進められ、平成28年度内の完成が予定されております。

このターミナルの完成により、不足している岸壁やふ頭用地の再編が可能となり、港湾荷役等の効率化が図られることとなります。

こととなります。

また、竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましては、現在、岸壁やふ頭用地の調査設計が実施されております。国においては、平成28年度の予算配分作業が進められており、配分が決定すれば、岸壁の基礎工事に着手される予定となっております。

なお、同時に整備が予定されている旅客上屋や貨物ヤード等については、境港管理組合において平成28年度から基本設計・実施設計が進められることとなっております。

さらに、港湾区域周辺の賑わいの創出の一つとして検討しております水族館構想につきましては、現在、鳥取県および境港管理組合と共同で、実現可能性調査を実施しているところであり、今後、この調査によって示される水族館の位置や規模、運営手法ごとの採算性などを基に、引き続き、水族館構想の実現に向けて検討を進め、平成28年度中に一定の方向性を示したいと考えております。

新航路開設

国内RORO船の航路開設に向けて、昨年7月に設立された官民の実務関係者を委員とする

境港流通プラットホーム協議会において、新たな物流ルートの開拓に向けた取り組みの検討がなされ、その一つとして、北九州との間で、コンテナ貨物の試験輸送が実施されました。

今後、試験輸送や荷主の開拓について、具体的な対策を協議会を中心に検討し、航路開設の足掛かりとなる事業を継続していくことが必要であり、本市も企業へのPRなど、国や鳥取県、境港管理組合とともに取り組んでまいりたいと考えております。

地籍調査事業

地籍調査事業につきましては、平成27年度から着手し、これまでに幸神町全域と隣接する新屋町の一部、計27ヘクタールを実施したところであります。

国の第6次国土調査10箇年計画に対応する、平成32年度までの調査計画につきましては、津波による浸水予測箇所や狭い道路の状況など防災の観点から、外浜地区を中心に、約240ヘクタールの調査を進めていく方針となっております。

平成28年度は、福定町と竹内町の市道外浜線より東側、50ヘクタールについて、地元自治会のご協力をいただきながら実施してまいります。

道路・橋りよう等の整備

安全・安心な道路環境を確保するため、老朽化による損傷が著しい道路や、橋りようならびに通学路などから順次計画的に整備してまいります。

道路整備につきましては、老朽化調査や自治会要望等を踏まえ、老人福祉センター前の市道竹内誠道線の舗装修繕工事など、生活道路の舗装補修や側溝整備を行います。

橋りよう整備につきましては、平成26年度に実施した点検結果に基づき、優先性の高い、済生会病院北側の米川に架かる済生橋の修繕工事を行います。

また、通学路の安全対策につきましましては、学校、警察との合同安全点検等を踏まえ、路側帯のカラー舗装やガードパイプ改修などを行うこととしております。

夕日ヶ丘団地の市街化促進

夕日ヶ丘団地につきましては、分譲を開始した平成11年からの累計契約件数が、昨年、300件を突破いたしました。このうち定期借地権制度につきましましては、平成21年の導入以降、大変好評をいただき、これまで累計165件となっております。

これらにより、民有地等を

含めた団地全体で、世帯数は560を超え、1千700人余りの人が生活されており、若い世代を中心とした活気あふれる街なみが形成されているところであります。

また、定期借地権制度は、子育て世代の住環境の充実や本市の移住定住の促進に大きく寄与しており、平成27年度に行つた55区画の新規分譲に続き、平成28年度は県営住宅北側の保留地につきましまして、住宅用区画への整備を実施いたします。引き続き、制度周知に努め、市街化の促進を図ってまいります。

さらに、団地内の商業用地につきましましては、分譲開始以来の念願でありました大型商業施設スーパーセンタートリアル境港店が2月に開店いたしました。このことにより、団地全体の活性化や魅力度の向上につながるものと大いに期待するところであり、これに続く、商業施設の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

都市環境の整備

危険空家対策につきましましては、国の法整備に先駆け、平成26年度に条例を施行し、老朽化が進む家屋の調査をスタートとして、本格的に取り組むを進めているところであります。

調査の結果、適正な管理がなされず倒壊のおそれがあるなど、特に危険な空家として条例に定める特定空家が37棟ありましたが、解体費用に対する補助制度を活用する等、所有者と粘り強い交渉を重ね、2月末現在、残る特定空家は18棟となったところであります。

今後、鋭意交渉を行い、特定空家の解消に努めてまいります。

公園の維持管理につきましましては、年間を通じて快適に利用していただけのように、効率化を図りながら繁茂期の除草回数を増やす等の新たな体制を構築し、公園の状態は大きく改善されたと考えております。

引き続き、これまでの実践で得られた課題等を踏まえ、さらなる効率化に努めてまいります。また、アンケート等により、大規模公園に対する要望や身近な公園の有り様について調査を行い、今後の整備に活用してまいります。

市営住宅につきましましては、現在、一部の団地を経年による劣化に伴い、入居者の退去後に新たな募集を行わず政策的に空家としていきます。これらの団地は、各棟の入居状況もまばらとなり何らかの対策が必要な状態にあることから、昨年11月に、入居

世帯の皆さまに市の方針をお伝えし、あわせて他の市営住宅への住替えに関する考え等をお尋ねしたところであります。

今後、各世帯の意向を踏まえながら協議を重ね、空家となつた棟の順次解体や一部建替えの検討等の対策を進めてまいります。

公共下水道事業

公共下水道の整備につきましては、中海側の早期整備を図るため、概ね平成33年度までの6年間に整備を行う区域として、渡地区のほぼ全域と、県道米子境港線および市道外港外江線以南の外江地区、ならびに米川町など約213ヘクタールを定めるところであります。

平成28年度は、渡中継ポンプ場のマンホールポンプの設置を完了し、これを起点とする境港2号汚水幹線などの整備に着手いたします。

また、渡町の東側、西森岡の南側、米川町の西側などで汚水管渠の面整備を予定しており、平成28年度末の公共下水道の普及率は約70%を見込んでおります。

下水道センターの整備につきましましては、くみ取りし尿と浄化槽汚泥を、平成29年度から下水道センターで処理できるように、

汚泥等受入施設の完成を目指すとともに、既存の水処理設備や主ポンプ設備の長寿命化を図る改築工事を行います。

防災対策

本年は、正月2日に市内全域で停電が発生し、また、1月下旬には、寒波による水道管等の破損により水圧が低下する事態が発生しました。電気や水道といったライフラインの供給停止時に、素早く対応ができるよう、関係機関との連携強化と情報伝達の方法の見直しを行うとともに、各家庭での最低限の備蓄を呼びかけてまいります。

原子力防災訓練と津波避難訓練につきましましては、住民参加型の訓練として、継続して取り組んでまいります。

津波対策につきましましては、鳥取県地震防災調査研究委員会におきまして、国が示した津波想定を基に、浸水域の想定の見直しなどが行われており、この結果を反映した、津波防災ハザードマップを改めて作成し、市民の皆さまに配布し周知を図ってまいります。



防災力の強化につきましては、自主防災組織で指導的役割を担っている人に加え、新たに消防団員の防災士の資格取得を支援することで、消防団員の資質向上と地域における消防団と自主防災組織の連携による地域防災力の強化につなげてまいりたいと考えております。

防衛省の補助事業を活用した美保飛行場周辺まちづくり計画につきましては、今月中に、基本計画を取りまとめ、平成28年度は、市民会館周辺エリアの基本設計に着手することとしております。

環境政策

可燃ごみの処理につきましては、4月から米子市クリーンセンターでの焼却処理が始まります。

清掃センターでのごみ焼却は終了しますが、直接搬入ごみの受入れについては、現在の清掃センターで引き続き行い、ごみの定期収集等にも変更はありませんので、市民の皆さまにはこれまでどおりのごみ出しをお願いいたします。

ごみの減量化・資源化につきましては、引き続き循環型社会の実現に向けて推進してまいります。

これまでもごみの有料化をは

じめ、生ごみや枝木、軟質プラスチック類、衣類など、分別収集と資源化に取り組んでおり、これらに加えて平成28年度からは、使用済み小型電子機器をリサイクルセンターに直接搬入する場合、無料で引き取ることで資源化を一層進めてまいります。また、家庭系の使用済み紙おむつについても、分別・資源化に向けモデル事業に取り組みたいと考えております。

快適な生活環境に関わる側溝の清掃につきましては、泥の堆積が多く地元住民では対応が困難な箇所を、平成26年度から市で地区別に順次清掃してまいりました。平成28年度は、余子・誠道・中浜地区を集中的に実施し、これにより排水不良箇所の改善が全市域で一巡することとなります。

また、再生可能エネルギーの利用促進につきましては、家庭用太陽光発電システムに対する補助限度額を引き上げ、支援を充実させるとともに、家庭用太陽熱温水器等の導入に対する支援を引き続き行い、地球環境への負荷低減や環境保全意識の高揚に努めてまいります。



市民一人ひとりと大切に する教育と福祉の充実

学校教育の充実

学校教育につきましては、昨年策定した境港市教育施策推進大綱において、「一人一人を大切にしたい質の高い学校教育の推進」を目標として掲げ、道徳教育や国際理解教育、英語教育の充実を図ることなどを重点的に取り組む施策として位置づけております。

中学生の国際理解教育推進事業につきましては、訪問先を東北の被災地から根室市へ変更し、我が国とロシアとの歴史を学ぶ研修を実施いたします。

本市の特色を生かした、英語教育の充実につきましては、小学5・6年生を対象とした、留学生などと楽しく英語を学ぶ土曜学習に新たに取り組むほか、中学生は、一人一人の「読む」「聞く」「書く」、3つの力を測りながら総合的なコミュニケーション能力を高めていきたいと考えております。

学校の適正規模・適正配置等につきましては、校区審議会に諮問するとともに、教育委員会においても将来の小中学校のあり

り方について協議を進めてまいります。

学校給食の提供と食育の推進につきましては、安全・安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、地産地消、食育の推進等、食に関する指導の充実を図ってまいります。

児童クラブにつきましては、誠道児童クラブに続き、平成28年度からは、外江児童クラブと境児童クラブで、6年生までの受け入れを開始し、今後も順次拡大を図ってまいります。

社会教育

平成28年度は、市制施行60周年を記念し、株式会社かんぼ生命保険などとの共催で、特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を、4月17日に誠道小学校グラウンドで開催いたします。

文化事業につきましては、本市出身の日本画家、綾木いづみさんによる絵画展・講演会および市内在住のピアノ演奏者や声楽家のコンサート、同じく本市出身の木版画家、松本英三さんの版画展を計画しております。

また、市内にある文化財を広く知っていただくことを目的として、市内の指定文化財の写真などを掲載したハンドブックを製作することとしております。市民体育館につきましては、

耐震補強などの工事に着手し、平成29年4月からの使用再開に向けて鋭意努力してまいります。その他、施設整備につきましては、上道公民館、余子公民館の改修工事や渡公民館集会所の新築工事を行うほか、平成29年度のスポーツ広場全面芝生化に向けた散水設備工事などを行うこととしております。

子育て支援の充実

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点として、境港版ネウボラ、子育て世代包括支援センターを保健相談センター内に開設いたします。

全ての妊産婦の面接をはじめ、必要に応じて支援プランを策定するコーディネート者を配置するとともに、助産師による妊産婦の孤立感の解消のための産前・産後サポート事業や出産後の1カ月健診の無償化、満1歳になるまでの乳児期の、おむつ利用の助成など、切れ目のない支援を行ってまいります。



平成28年度は、国が行う、保育料軽減からさらに踏み込んで、低所得世帯を対象に同時に2人以上通う場合の第2子の保育料の無料化制度を鳥取県と協調して取り組み、負担の軽減を図ってまいります。

また、現在、中学校を卒業するまでの子どもを対象としている小児の特別医療費助成制度を、鳥取県と協調して、4月から18歳到達後の最初の年度末までの子どもに拡充し、子育て世帯の医療費負担のさらなる軽減を図ってまいります。



生活困窮者への支援

子どもの将来が経済的な環境に左右されることなく、夢と希望をもって成長できるように、生活保護を含む生活困窮世帯の小

室を開き、学習習慣を身につけてもらう新たな取り組みを行います。

また、世帯が抱える多様な課題について相談支援の充実を図り、ケースワーカー、就労支援員、自立相談支援員の一体的な支援により、生活環境の改善と世帯の自立を促してまいります。

高齢者福祉の充実

地域包括ケア体制の構築を最重要課題に位置づけた第6期県港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の核となる地域包括支援センターの機能強化といたしまして、本年10月から、これまで委託により2カ所に設置していたセンターを、市直営により1カ所で運営してまいります。新たな体制のもと、統一的な生活支援と介護予防、医療や介護等の連携による在宅医療の推進など、今後の介護サービス基盤の整備となる地域のネットワークの充実を図ることとしております。

また、医療と介護の連携体制の整備につきましては、市内の医療従事関係者にお集まりいただき、医療現場の現状を確認し、課題を共有したところであり、今後、介護従事者や地域の皆さまのご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

す。

認知症予防対策事業につきましては、認知症予防サークルの活動を支援するとともに、認知症についての講演会の開催などを通じて、高齢者を地域で見守る土壌を築き上げていきたいと考えております。

また、会員増強と組織の活性化に取り組んでおられる、ことぶきクラブ連合会やシルバー人材センターなどの活動支援を通じて、高齢者が住み慣れた地域で、地域の一員として社会参加をしながら、いきいきと暮らし続けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

国民健康保険

本市の国民健康保険費特別会計につきましては、平成27年度以降大幅な財源不足が見込まれることから、本市、国民健康保険運営協議会に保険税の改定について諮問してまいりましたところ、1月21日、協議会から「国民健康保険財政を健全に運営するためには、被保険者の経済的負担を考慮した上でなお、保険税の改定により保険税収入を確保することもやむを得ない」として、平成28年度の保険税について1人当たり平均12・7%引き上げる答申をいただいたところであります。

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤的な役割を果たしてありますが、被保険者の多くが低所得者や無職者などで、財政基盤が脆弱であるという構造的な課題を抱えております。

市といたしましては、引き続き、一般会計からの繰入れを考慮しながら、答申に沿って保険税の改定を行うとともに、これまで以上に医療費の適正化や健康づくり事業に取り組んでいくこととしております。

被保険者の皆さまには、大きな負担の増加となりますが、制度を維持していく上で、必要不可欠なものとして、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

市民の健康づくり

平成26年度からがん検診等の受診率の向上を重点課題として取り組んだ結果、順調に受診率が向上しております。平成28年度はすべてのがん検診において、前年度を上回ることを目標にさらに取り組みを進めてまいります。

引き続き、境港医師協会や健康づくり地区推進員、食生活改善推進員、検診すすめ隊の皆さまのご協力をいただきながら、地域に根ざした健康づくり活動を展開し、がん検診や生活習慣

病の予防活動の定着を進めてまいります。

また、平成28年度から、国立研究開発法人理化学研究所による市民の健康データの解析結果を基に、生活習慣病対策や重症化予防、介護予防対策などの保健事業を効率的に行なっております。

これらの施策を着実に実施していくことで医療費の削減や健康寿命の延伸を図ってまいります。

自死予防対策につきましては、福祉・保健・教育機関の関係者で構成する、このころの応援団をひろげる会を中心に思春期のこのころの現状とその対応などを伝える、このころの出前講座を地域で展開し、子どもたちのこのころに寄り添う支援のネットワークを広げてまいります。



可決された主な議案

平成28年度予算

予算総額は、一般会計が158億3千万円で、前年度に比べ1・0%の増となっております。

また、特別会計を含めました全会計では、前年度に比べ2・9%増の278億2249万4千円となっております。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

平成27年度予算

■一般会計補正予算(第5号)

《歳出》

【総務費】

国の補正予算を活用し、情報システムのセキュリティ強化を行うための経費9572万円余、夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、境港市土地開発公社からの土地購入費6206万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

国民健康保険費特別会計への繰入金1億3859万円余、3歳未満児の入所の増加等に伴う私立保育所運営費7258万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

不法投棄対策のための監視カメラの購入費93万円余を増額する一方、エコスラゲセンターにおける燃料費の減少等に伴う、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金756万円余を減額。

【農林水産業費】

新規就農者に交付する就農応援交付金20万円を増額。

【商工費】

企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例に基づき、昨年2月に操業を開始した事業所への新規雇用者に対する雇用促進奨励金800万円を増額。

【土木費】

国の社会資本整備総合交付金の増額により、前倒しして実施する水木しげるロードリニューアル工事費等575万円、外港昭和南地区の岸壁整備に伴う港湾整備事業地元負担金45万円をそれぞれ増額。

【消防費】

退職者の増加による退職手当の増額等に伴う、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金871万円、消火栓周辺補修工事負担金40万円をそれぞれ増額。

【教育費】

小学校および中学校において実施している、少人数学級の学級数増に伴う鳥取県への寄附金600万円、学校給食センターの運営において不足する光熱水費等534万円余をそれぞれ増額。

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金を増額するほか、財源として地方消費税交付金および基金繰入金、市債などを増額。

以上により、歳入歳出それぞれ5億2226万4千円を増額し、予算総額を173億3347万3千円としました。

《繰越明許費》

工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である情報システム強靱性向上事業など11事業につきまして、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■国民健康保険費特別会計補正予算

医療費の増加に伴う一般被保険者療養給付費1億8966万円を増額するなど、歳入歳出それぞれ2億5822万4千円を増額し、予算総額を48億8531万1千円としました。

■下水道事業費特別会計補正予算

工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である浸水対策事業につきまして、繰越明許費を新たに設定するとともに、下水道管渠事業および下水道センター整備事業につきまして、繰越限度額を増額しました。

■介護保険費特別会計補正予算

施設介護サービス給付費の増加などに伴う介護サービス等諸費3448万円余を増額する一方、要支援の認定者数の伸びが当初の見込みよりも低いことから介護予防サービス等諸費2970万円余を減額するなど、歳入歳出それぞれ480万円を増額し、予算総額を36億62万6千円としました。

■一般会計補正予算(第6号)

鳥取県から交付される原子力防災対策交付金を財源として、原子力防災対策の円滑な実施を図るため、原子力防災対策基金を設置し、同基金への積立金4000万円を増額するなど、予算総額を173億7347万3千円としました。

■一般会計補正予算(第7号)

3月1日から使用停止としております市民温水プールの天井等改修事業費19338万円余を

増額するとともに、財源として基金繰入金を増額し、予算総額を173億9285万8千円としました。

■境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の等級別基準職務表を設定するほか、人事行政の運営の状況に関する報告について項目を追加しました。

■境港市職員の退職管理に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理を適正に行うために、必要な事項を定めました。

■境港市一般職の任期付職員採用等に関する条例の制定

専門的知識経験等を有する職員の任期を定めた採用および給与の特例を定めました。

■境港市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、傷病補償年金等について、他の年金が給付される場合の調整率を改めました。

■**境港市事務分掌条例の一部改正**
市民生活部所管の事務の一部を、平成28年度から総務部へ移管しました。

■**境港市行政不服審査会条例の制定**
境港市行政不服審査会の設置ならびに組織および運営に関する規定を定めました。

■**境港市行政不服審査法関係手数料の徴収に関する条例の制定**
審理手続における関係書面等の写しの交付に係る手数料等を定めました。

■**境港市情報公開条例等の一部改正**
行政不服審査法の規定による審理員の審理手続の適用について一部を除外するとともに、情報公開・個人情報保護審査会における審査請求の調査および審査の手続について、規定を整備しました。

■**境港市固定資産評価審査委員会条例の一部改正**
固定資産評価審査委員会における審査の申出およびその決定の手続について、規定を整備しました。

■**公聴会参加者等実費弁償支給条例の全部改正**
公聴会参加者等の実費弁償の支給対象を改めました。

■**境港市税条例の一部改正**

個人市民税における寄附金税額控除の対象として特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会を指定するほか、入湯税の課税免除対象に、学校教育上の行事における児童、生徒等を加える等の改正を行いました。

■**境港市国民健康保険条例の一部改正**

国民健康保険税の税率を、平成28年度から一人当たり平均12・7%引き上げました。

■**境港市消防団条例の一部改正**

消防団員の費用弁償に係る規定を整備するほか、出動に係る規定を改めました。

■**境港市原子力防災対策基金条例の制定**

原子力防災対策交付金を原子力防災対策に要する経費の財源として活用するため、原子力防災対策基金を設置しました。

■**境港市児童クラブ条例の一部改正**

外江児童クラブおよび境児童

クラブについて、対象児童を6年生まで拡大しました。

■**境港市水産加工汚水処理場設置条例の一部改正**

境港市水産加工汚水処理場の使用料を改めました。

■**境港市水産加工汚水処理場整備基金条例の一部改正**

基金積立金の財源として寄附金以外の収入についても充当できるようにするとともに、運用益金を計上する会計を改める等の改正を行いました。

■**境港市渡漁港管理条例の一部改正**

渡漁港の係留施設の使用許可および使用料に係る規定を整備するとともに、漁港施設の占有料を設定しました。

■**境港市消費生活センター条例の制定**

消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織および運営ならびに情報の安全管理に関する規定を定めました。



■境港市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定

地方活力向上地域内において新設または増設した特定業務施設に対する固定資産税について、不均一課税を行うための規定を定めました。

■境港市手数料条例の一部改正
長期優良住宅認定事務に係る手数料を改めるとともに、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定事務に係る手数料を定めました。

■境港市宮住宅条例の一部改正
蓮池団地および蓮池町引揚者住宅のうち、老朽化し、空き家となつている住宅を取り壊すため、当該住宅を廃止しました。

■建設工事の委託に関する基本協定の変更について

平成25年6月19日に議決いただきましたが、境港市下水道センター建設工事の委託に関する基本協定について、契約金額を12億円から7300万円減額し、11億2700万円に変更。

■鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約の締結に関する協議について

■公有水面埋立てに関する意見について

渡漁港区域内の公有水面埋立てに関して、公有水面埋立法第3条第1項の規定により、鳥取県知事から意見を求められましたので、本市としてこれに異存がない旨回答する。

■人権擁護委員に足立光枝さんを推薦

■監査委員に永井章さんを選任

委員会提出議案

■境港市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について

■「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」の改定を求める決議

■精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出について

■地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について

陳情の審議結果

■採択

◇精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情

◇「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

◇公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情

2月臨時市議会 (2月23日開催)

■平成27年度一般会計補正予算
人事院勧告に準ずる給与改定等の人件費と、国の補正予算に盛り込まれた、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給事業および、地方創生加速化交付金を活用する事業を計上しました。

《歳出》

【総務費】

中海・宍道湖・大山圏域市長会が実施する多言語対応のスマートフォン用観光アプリの整備や海外向けの圏域PR番組の制作等の負担金2600万円、

クルーズ客船の寄港や国際定期便の利用等で増加する、外国人観光客へのおもてなしの向上を図るため、外国語パンフレットの作成や無料シャトルバスの運行、市民を対象とした外国語講座の開催経費等2906万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

低所得の高齢者へ臨時福祉給付金として、1人当たり、3万円を給付するための経費1億3869万円を増額。

【衛生費】

国立開発研究法人理化学研究所と共同で、市民の健診データ等を分析し、生活習慣病対策や重症化予防、介護予防などの保健事業を効率的に実施するための経費2000万円を増額。

【商工費】

2月9日に発足した、伯耆国大山開山1300年祭準備委員会への負担金122万円余などを増額。

【土木費】

下水道事業費特別会計への繰入金13万円余を増額。
また、人事院勧告に準ずる給与改定および退職者数の増に伴う人件費4464万円余を増額。

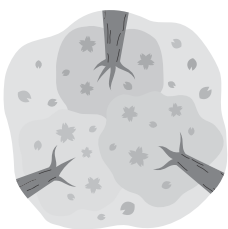
《歳入》

歳出に伴う国・県支出金を計上するほか、基金繰入金を増額。以上により、歳入歳出それぞれ2億6680万5千円を増額し、予算総額を168億1120万9千円としました。

また、国の補正予算を活用して実施する7事業につきましては、いずれも年度内に事業の完了が困難であるため、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■下水道事業費特別会計の補正予算
人事院勧告に準ずる給与改定により人件費63万円余を増額し、予算総額を28億3274万2千円としました。

■境港市一般職の職員給与に関する条例等の一部改正
職員の勤勉手当および給料月額ならびに特別職等の期末手当について人事院勧告に準じた改正を行いました。





【副議長】

荒井 秀行 議員



【議長】

岡空 研二 議員

市議会議長・副議長
各委員会構成
が決まりました

【常任・議運・特別委員会名簿】

委員会名		定数 (現)	◎委員長 ○副委員長	委員		
常任	総務民教委員会	8	◎景山 憲 ○米村 一三	平松 謙治 安田 共子	荒井 秀行 足田 法行	佐名木知信 松本 熙
	経済厚生委員会	8 (7)	◎田口 俊介 ○濱田 佳尚	岡空 研二 築谷 敏雄	柘 康弘 定岡 敏行	永井 章
議会運営委員会		8	◎柘 康弘 ○築谷 敏雄	米村 一三 定岡 敏行	景山 憲 田口 俊介	佐名木知信 松本 熙
特別	基地・空港港湾問題 調査特別委員会	8	◎佐名木知信 ○安田 共子	米村 一三 築谷 敏雄	岡空 研二 足田 法行	柘 康弘 松本 熙
	災害対策調査 特別委員会	8 (7)	◎平松 謙治 ○足田 法行	景山 憲 永井 章	濱田 佳尚 定岡 敏行	荒井 秀行
	議会改革推進 特別委員会	8	◎定岡 敏行 ○松本 熙	岡空 研二 荒井 秀行	平松 謙治 永井 章	濱田 佳尚 田口 俊介

境漁港の水揚げ量・全国第3位



(一社) 境港水産振興協会から平成27年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。平成27年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約9%増の12万6,217トンとなり、全国第3位(前年6位)でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約7%増の205億7,091万円で、全国第8位(前年8位)でした。

▶問い合わせ先
水産課水産振興係
(☎47-1055)

		平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	
							前年比(%)
水揚げ量(トン)		147,948	114,258	136,066	115,724	126,217	109.07%
魚種	あじ	26,295	26,245	34,320	34,205	21,773	63.65%
	さば	23,146	21,865	7,488	19,578	22,798	116.45%
	まいわし	28,536	16,171	39,625	784	31,117	3969.01%
	片口いわし	15,299	12,253	8,232	10,195	5,024	49.28%
	うるめいわし	17,920	7,290	12,939	1,338	6,861	512.78%
	するめいか	2,905	177	1,141	394	1,441	365.74%
	べにがに	8,765	8,605	8,912	9,185	8,474	92.26%
	くろまぐろ	1,652	583	1,333	1,564	1,422	90.92%
	その他	23,430	21,069	22,076	38,481	27,307	70.96%
水揚げ金額(百万円)		19,447	16,262	17,823	19,274	20,571	106.73%

市民活動を応援します

市民活動推進補助金の対象事業募集

市民活動団体、NPO、自治会、PTA等が行う社会貢献活動を支援する「市民活動推進補助金」の対象事業を募集します。よりよいまちづくりのために市民活動に取り組んでみませんか。



補助金の概要

▼対象団体

団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体または市内で営利を目的としない社会貢献活動を行う団体が対象です。

▼対象事業

市民活動を促進するために適当と認められる事業です。

◇花いっぱい運動などの緑化事業

◇市民活動団体の設立準備

◇すでに活動している団体が新たにはじめる事業

◇これまでの活動を拡充するための事業

◇イベント開催等の一時的に実施する事業

※日頃行われている事業や定期的に行われている事業は対象外です。

◇補助金の限度額と区分

◇新規設立事業 10万円
(補助対象経費の10分の10)

◇一般事業

・1回目 30万円
(補助対象経費の3分の2以内)

・2回目以降 20万円
(補助対象経費の2分の1以内)

◇緑化事業 6万円
(補助対象経費の5分の4以内)

▼申し込み方法

申請書等の必要書類を提出してください。

※申請書は市ホームページまたは、地域振興課窓口で配布します。

▼申込期限 4月18日(月)

※2次募集は7月、3次募集は10月を予定していますが、応募状況で募集しない場合もあります。

▼審査会

審査会は5月上旬に開催予定です。申請内容を審議します。

▼申し込み先

地域振興課企画係

☎47-1024

補助金活用事例



◎新規設立事業 交付団体

「青少年育成境港市民会議余子地区部会」
子どもたちとのさつまいも、そば栽培の農業体験を実施



◎一般事業 交付団体

「一般社団法人境港青年会議所」
ヨット体験など「海」、「マリンスポーツ」に触れる事業を実施



◎緑化事業 交付団体

「竹内マツ植樹隊」
国道沿いの緑地への松植樹事業を実施
※その他、自治会や小学校、高等学校で花いっぱい運動を実施

【昨年度の補助実績】(15団体)

- ◇新規設立事業：3団体
- ◇一般事業：3団体
- ◇緑化事業：9団体

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇うちの子になりなよ (古泉智浩)
- ◇沈黙の自衛隊 (瀧野隆浩)
- ◇受験うつ (吉田たかよし)
- ◇ケント体が人類を救う (宗田哲男)
- ◇居酒屋の戦後史 (橋本健二)
- ◇儒教とは何か (加地伸行)
- ◇パクリ経済 (K・ラウスティアラ)
- ◇ブッダも笑う仏教のはなし (笑い飯哲夫)

- ◇「日本型学校主義」を超えて (戸田忠雄)
 - ◇ドキュメント 銀行 (前田裕之)
 - ◇危機と決断 (ベン・バーナンキ)
 - ◇日本精神史 (長谷川宏)
- 計 222 冊
 ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 (☎ 47 - 1099)
 ◆開館時間 午前9時30分~午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



代議制民主主義と「政治家」を問い直す
 待鳥聡史

代議制民主主義が機能不全に陥っている今、民意と政治家の緊張関係からその本質を問い直す。



食をめぐるほんとうの話
 阿部尚樹・上原万里子・中沢彰吾

食の安全を脅かすものは何か、効能のある食品は何か、食べてはいけないものは何かといった疑問に真摯に答える。



未成年
 アイアン・マキユー・アン

信仰が医療を退けるとき、何が命を救うのか。輸血を拒む少年と女性裁判官。二人の人生の交わりを豊かに描く。



夜中の電話
 さい最後の言葉
 父・井上ひさし
 井上麻矢

井上ひさしが、三女・麻矢に残した言葉は、次の世代を生きる誰もが共感する、最後のメッセージである。

境港市の誇る先人たち(1)

藤本 光清



藤本 光清

夏休みになると、早朝子ども達の声と共に聞こえてくる快調な掛け声とピアノ伴奏。夏の風物詩、ラジオ体操です。
 ラジオ体操の放送は、昭和3年11月1日に始まりました。このラジオ体操の創案に中心的役割を果たしたのが、境港市出身の藤本光清でした。彼は、放送の第1〜3回までマイクの前に立ち自ら指導、放送もしています。

教育の分野に12年間携わります。この間に、ラジオ体操考案委員に選ばれ、音楽のリズムに合わせたラジオ体操を創案しました。

昭和7年、第2体操が作られた時も、初めの3回は藤本が全国放送を担当しました。こうして彼がラジオ体操の考案と普及に果たした功労は大きなものであります。

昭和10年、藤本は再び学校現場に復帰して、品川区立品川小学校長を17年間の長きにわたって勤めます。厳格な中に優しさを忘れない彼を慕う人は多く、毎年の年末年始の来訪客は1000人を超えたといえます。

左は、上道公民館のアルバムに残る、62年前のラジオ体操を撮影した1枚です。
 (市史編さん室 松本修二)



(参考)

「鳥取県郷土が誇る人物誌」

「境港市史」、「上道村雑記」

「伯耆・出雲人物風土記」他

藤本光清は、明治22年1月に現在の上道町に生まれました。少年時代から心の明るい率直な人でした。教師を志して鳥取師範学校に入学卒業後、大正2年に中等学校体操科免許状を取得、3年間鳥取中学で、その後は奈良や熊本で教鞭をとりました。
 大正12年からは、東京市役所教育局視学となり、教育行政、特に社会

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 ☒ 44 - 7957)

学習教材の契約は慎重に

【事例】

訪問してきた業者から中学生になった子どもの学習教材を勧められた。中学3年分の教材は高額であったが、「この教材で勉強しない子はいない」と言われ、子どももやる気を見せたので契約した。しかし、3年間で使う大量の教材が一度に届き、それを見た子供はやる気をすっかりなくしてしまった。解約したい。

【アドバイス】

- 「今から準備を始めないと手遅れになる」「テストの点も確実」などのセールストークで親の心理を狙ってきます。
- 学習用教材は実際に使ってみないと自分に合っているかどうかは分かりません。学習する子どもの興味や意欲が途中で失せてしまう事もあるので、一度に大量で高額な契約を結ぶのは避けましょう。
- 「今なら特典が付く」などと契約を急かされても、その場で契約はせず慎重に検討しましょう。
- 教材の販売だけなのに家庭教師の派遣もあると勘違いさせられるケースもあります。契約書をよく読み、契約内容や解約等の条件についてよく確認しましょう。
- 購入の意思がないときは、はっきり断りましょう。
- 訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合には、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。詳しくは相談室にお尋ねください。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

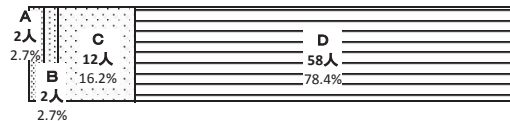


地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

人権講座への参加

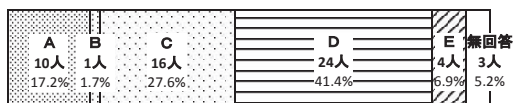
【問】研修会等への参加回数<境港市分回答者数74人>
あなたは、過去5年間に人権問題に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加しましたか。

- A 10回以上 B 5～9回
C 1～4回 D 参加したことがない



【問】研修会へ参加しなかった理由<境港市分回答者数58人>
上の問で「参加したことがない」を選択された方におたずねします。参加しなかった理由をお聞かせください。

- A 忙しくて都合がつかないから
B いつもと同じような話でつまらないから
C 興味がないから D 知らなかったから E その他



鳥取県の実施した人権意識調査によると、人権問題に関する研修会等に過去5年間「参加したことがない」人のうち、約3割の人が「興味がないから」、約4割の人が「知らなかったから」と、その理由を答えています。

市では、多くの人に人権講座への参加をいただき、差別のない住みよい社会を実現していくことを目指しています。そこで、講座の内容については、皆さんに興味をもっていただけるよう身近な出来事を取り上げるようにしています。また案内については、その都度市報やホームページ、チラシ、公民館報、自治会の回覧などで行っていますが、今後もより一層周知に努めます。

本年度も、地区巡回講座をはじめ、いくつかの講座を予定していますので、案内を見られましたら身近な人と誘い合っ、もちろんお1人でも、気軽にご参加ください。

保健師の ちょっと一言



お子さんの予防接種はお済みですか？

現在、法令で定められ、接種勧奨されている子どもの予防接種は、8種類のワクチンで22回分あります。生後2カ月から始まり、13歳までに接種しますが、医療機関で個別に申し込む必要があるため、接種を忘れてしまう人もあるようです。

ワクチンで予防する感染症は、感染して重症化すれば障害が残ったり、命にかかわる場合もあります。

ワクチン毎に決められた接種期間を過ぎると有料になってしまいますので、忘れずに、適切な時期に接種

することが大切です。

- ・ 2歳までは短期間に多くのワクチンを接種するため、接種忘れは少ないですが、3歳や5歳（年長児）、
- ・ 11歳（小学6年生）から接種が始まるワクチンを忘れて
- ・ いる人が比較的多くおられますので、母子健康手帳でご確認をお願いします。

接種の順番などご不明な点は、かかりつけ医や市役所にご相談ください。転入された人や、予診票の再交付については、母子健康手帳を持参のうえ、健康推進課へお越しください。

▶問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎ 47 - 1040)



乳児等おむつ代助成

4月から、1歳に満たない乳児の養育者に対し、おむつ代を助成します。

▼対象

1歳未満の乳児の保護者または養育者で、暴力団と密接な関係がない市内在住者

▼助成額

乳児1人につき9千円を上限とし、出生月の3、6、9カ月後にそれぞれ3千円分の利用券を交付します。

▼申請に必要なもの

母子手帳、印鑑

※申請書は子育て支援課窓口で配布します。

▼利用できる店舗

市内のホームセンター、ドラッグストア等

※詳細はお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係

(☎47-1077)

小児特別医療費助成制度拡充

4月から、小児特別医療費助成の対象期間が18歳に達した日以後最初の3月31日までに拡充されています。対象者には受給

資格証を送付しています。

※平成10年4月2日から平成12年4月1日生まれの人については申請が必要です。申請がまだの人はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

市民課保険年金

(☎47-1036)

特別医療費払い戻し方法の変更

医療機関受診後の特別医療費払い戻しについて、4月より受付方法を変更します。

▼受付方法

【3月まで】

受診後随時受付↓翌月支払い

【4月から】

前月分までを月単位で申請↓翌月末支払い

(例) 4月の申請は、3月受診分までを受け付け、5月末に支払います。

※申請時には、対象月の領収書を全てを持参してください。

▼問い合わせ先

市民課保険年金

(☎47-1036)

ひとり親家庭入學支度金

ひとり親家庭の小・中学校入學者に支度金を支給します。詳細はお問い合わせください。

▼対象

◇申請日時時点で市内に住所を有

市役所の組織が変わります

4月1日から市役所の組織が一部変更になりました。

【新しい課ができました】

◇建設部建築営繕課

- ▶主な業務 公営住宅の管理、建築指導、市有施設の管理など
- ▶電話番号 ◇公営住宅係 (☎47-1059)
- ◇建築指導係 (☎47-1062)
- ◇施設整備係 (☎47-1069)

◇建設部水木しげるロードリニューアル推進課

- ▶主な業務 水木しげるロードリニューアル事業に関すること
- ▶電話番号 ☎47-1026

【自治防災課の所属する部が変わりました】

- (旧) 市民生活部自治防災課
- (新) 総務部自治防災課

※場所、電話番号、業務内容に変更はありません。

【空港・港湾事業に関する事務の担当課が変わりました】

- (旧) 建設部管理課港湾空港対策室 (別館3階)
- (新) 建設部都市整備課港湾空港対策室 (別館2階)

- ▶電話番号 ☎47-1027

▶組織変更に関する問い合わせ先

総務課職員係 (☎47-1009)



し、4月に小・中学校に入學する児童を養育しているひとり親

◇平成26年分の所得税(年少扶養控除分を考慮した額)が非課税の人(ただし生活保護法による教育扶助対象者は除く)

▼支給額 児童1人につき 1万円

▼申請に必要なもの ひとり親家庭を証明するもの(児童扶養手当証書等)、印章、振込先のわかるもの

※申請書は子育て支援課窓口で配布します。(市内の小・中学校に入學される家庭には学校から配布)

※平成27年1月1日以降に転入された人は、平成26年分の所得が分かる源泉徴収票などが必要です。

▼申請期限 4月28日(木)

▼申請・問い合わせ先 子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料広告

軽自動車税が変わります

地方税法の改正に伴い、平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。
▼原動機付自転車・2輪車など左表のとおり、新税率が適用されます。

車種区分		税額（年額）	
		現行	新税率
原動機付自転車	1種	1,000円	2,000円
	2種乙	1,200円	2,000円
小型特殊	2種甲	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型2輪	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽2輪	250cc超	4,000円	6,000円
	125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円

▼軽4輪車など
【税率が変わります】

平成27年4月1日以降に新規取得された4輪車などの軽自動車（新車）には、新税率が適用されます。

【経年重課税率の導入】

グリーン化を進める観点から、賦課期日（4月1日）現在で車検証の初年度検査年月が13年を経過した車両は、平成28年度から重課税率になります。

※燃料が電気、天然ガス、メタン、混合メタン、電力

併用軽自動車、被けん引車などは重課税率対象外です。

＜3輪および4輪以上の軽自動車の税額＞

車種区分		税額（年額）			
		現行	新税率	重課税率	
3輪（660cc以下）		3,100円	3,900円	4,600円	
4輪以上 （660cc以下）	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

▼問い合わせ先
税務課市民税係
（☎47・1017）

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自身の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるように固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、平成28年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

▼縦覧期間

4月1日（金）～5月31日（火）
※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 税務課窓口
▼縦覧できる人
固定資産税の納税者
▼持参するもの 印章
※代理人の場合は委任状と代理人の印章

▼問い合わせ先
税務課固定資産税係
（☎47・1018）

就学援助制度

小・中学生のいる家庭で、経済的な理由により就学が困難な世帯に、学用品費・校外活動費（修学旅行費等）・給食費などの費用の一部を助成する制度です。

▼対象

◇要保護世帯（生活保護法により保護を受けている世帯）
※受給申請は不要です。

◇準要保護世帯（要保護世帯に準ずる程度に、経済的に困窮していると認められる世帯）
※受給申請が必要です。

▼問い合わせ先

◇各小・中学校
◇学校教育課学事係
（☎47・1085）

奨学資金貸付

進学する人の就学援助として、奨学資金の貸し付けを行います。希望する人は内容を確認のうえ、申し込んでください。

▼対象
高等学校の全日制、定時制および通信制の各課程に在籍し、経済的な理由により就学が困難な人で、本市に3年以上在住している人

▼貸付金額 月額9千円以内
▼貸付条件 無利子
▼貸付期間 3年以内
▼申込期限 4月18日（月）
▼申し込み・問い合わせ先
学校教育課学事係
（☎47・1085）

▼対象

タクシー利用料金助成

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの人に、通院等にタクシーを利用する際のタクシーチケットを交付します。

▼対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度（申請を行う月が4～6月の場合、前年度）の市民税が非課税の人

◇身体障害者手帳1・2級

◇療育手帳A

▼交付枚数 1カ月4枚

※年間48枚を限度

▼持参するもの
障害者手帳もしくは療育手帳
印章

▼申し込み・問い合わせ先
福祉課福祉係
（☎47・1121）

有料広告

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

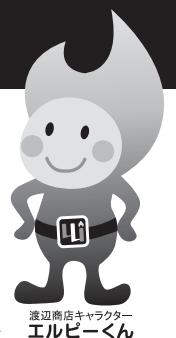
☎フリーダイヤル（通話無料）

詳しくはホームページで！

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



快適をもっと！
もっと！
●長府ボイラー特約店
●TOTOリモデルクラブ店
●LIXILリフォームネット店
●タカスタンダード販売店

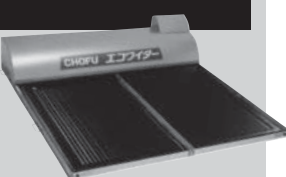
CHOFU

太陽熱温水器
「エコファイター」

¥198,000を

大特価

※工事費は含まれません。価格は税抜です。



対象サービス	助成後の利用者負担金
外出時の援助（外出・散歩の付き添い）、家周りや墓地の手入れ、家屋内の整理・掃除、除雪、台風時等の自然災害への防備等	1時間当たり 394円
庭木のせん定（生垣、植木等）軽微な修繕（家屋の軽微な修理・電気修理等）	1時間当たり 562円

※原材料費等の実費は利用者の負担です。

【軽度生活支援助費】
一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、左表のサービスを利用した場合、年間16時間を上限に、利用料の5割

高齢者への助成制度

を援助します。

▼対象

◇65歳以上の一人暮らし

◇70歳以上のみの世帯

※ただし、施設入所中または、入院中の人は対象外です。

▼持参するもの 印章

※申請書は、長寿社会課窓口にあります。また、郵送による申請もできます。

【はり・灸・マッサージ施術費】
▼対象
70歳以上で、市民税非課税世帯の人

▼助成額
利用1回につき900円の助成券を申請月から来年3月までの月数分交付します。

▼持参するもの
介護保険証、印章

を援助します。

不動産のインターネット公売

納税の公平性を確保するため、市税の滞納者から差押えた不動産の公売を行います。

▶公売の場所

ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上

※ただし、掲載は4月11日（月）午後1時以降

◇オークションサイトURL

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

▶公売物件 サイト上でご確認ください。

▶公売方法 期間入札

▶公売参加申込期間

4月11日（月）午後1時～4月27日（水）午後11時

▶入札期間

5月10日（火）午後1時～5月17日（火）午後1時

▶その他 滞納市税の解消等の理由により、公売を中止する場合があります。

▶問い合わせ先

収税課滞納整理係 ☎47-1020

【在宅老人介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付します。で、市内の取扱店、薬店などでご利用ください。

▼対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、おむつ使用者、介護者が共に市民税非課税世帯の人

▼助成額 月額1200円

※介護保険の要介護4または、5の認定を受けている人を介護している人は、月額6250円分を交付します。

▼持参するもの

介護保険証、介護者の印章

【高齢者住宅整備資金貸付制度】

60歳以上の高齢者と同居している人で、高齢者のために部屋

や浴室、トイレなどを増築・改築（新築は除く）したいが、資金が不足している人に対する貸付制度です。

▼貸付条件

◇元利金の償還が確実な人（市民税所得割が課税の人）

◇整備する住宅は、借受人の所有であること

◇市税の滞納がないこと

◇申請以前の着工でないこと

◇工事が確実に年度内に完了すること

◇連帯保証人が2人あること

※連帯保証人も市民税所得割が

課税で、市税の滞納が無いこと。

※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません。

▼申込期限 来年1月31日

▼貸付限度額 250万円

▼利率 0.1%（2月現在）
※変動する可能性があります。

▼償還期限

10年以内で半年賦償還です。

（3月・9月支払い）

▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

☎47-1039

（協）やよいデパート 商品券をお持ちの人へ

今年1月に破産手続きを開始した、協同組合やよいデパートが発行した商品券をお持ちの人は、発行保証金の範囲内で還付を受けることができます。

この還付手続きの受付窓口を次の日程で開設します。詳しくは中国財務局のホームページをご覧ください。

▼とき

4月22日（金）、23日（土）

午前10時～午後7時

▼ところ 米子市福祉保健総合センターふれあいの里

▼持参するもの 商品券、印章

▼問い合わせ先

中国財務局鳥取財務事務所

理財課

☎0857-26-2295

お待たせしました! ついに3月1日 境港さかなセンター内に

八百屋 トマト 境港店 OPEN !!

日常的な野菜・果物はもちろん ご進物用・お土産用商品 も取り揃えております!
土・日も営業!! 定休日:水曜日(水曜日が祝日の場合営業) 営業時間 8:30~17:00

夢みなと公園 境港さかなセンター 境港市竹内団地 259-2 お問い合わせ ☎45-1111

有料広告

高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

市では毎年4月から5月にかけて、各地区の民生委員にご協力いただき、高齢者の実態調査および災害時避難行動要支援者名簿に登録するための調査を行っています。

▼対象

- ◇65歳以上の1人世帯
- ◇80歳以上の人のみの世帯

▼内容

民生委員が対象と思われるご家庭を訪問し、緊急連絡先や健康状態などをお聞きします。※訪問する民生委員は、身分証明書を携帯しています。

▼利用目的

【高齢者実態調査】
病気や災害時などの緊急時や支援が必要な場合に、市または市の委託機関による安否確認や関係者への連絡・対応に活用します。

【避難行動要支援者名簿】

災害時に自力避難が困難な高齢者を事前に把握し、情報提供に同意のあった場合に地域に情報提供し、災害時の避難支援の仕組みづくりを促進します。

▼問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係
(☎47・1039)

高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母または父が、就業の際に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するための費用を支給します。

▼対象

- ◇所得が児童扶養手当の支給水準にある人
- ◇養成機関において、対象資格の取得が見込まれる人
- ◇仕事や育児、学業の両立が難しい人
- ◇過去に本事業または同種の事業を利用したことのない人
- ◇境港市暴力団排除条例に規定する暴力団等の利益につながる活動を行う、もしくは密接な関係がない人

▼支給金額・支給期間等

		高等職業訓練促進給付金	高等職業訓練修了支援給付金
支給額(月額)	市民税非課税世帯	100,000円	50,000円
	市民税課税世帯	70,500円	25,000円
支給期間等		修業期間の全期間	修了日以降

▼対象資格

(准) 看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの就業に結びつく国家資格

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係
(☎47・1077)

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母または父が経済的な自立の促進を図るために受講した講座の費用を一部助成します。

▼対象

- ◇市内在住者
- ◇児童扶養手当受給者または同等の所得水準にある人
- ◇受講開始日に、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない人

▼助成額

受講料の6割相当分 ※4千円〜20万円まで ※講座を受講する前に審査が必要です。事前にお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係
(☎47・1077)

高齢者の肺炎球菌ワクチン

対象の年齢になる人には、3月末に、接種券を郵送しています。接種を希望する人は医療機関に直接申し込み予約をしてください。

▼対象

平成29年3月末時点の年齢が65、70、75、80、85、90、95、100歳の人

※過去に接種したことがない人に限る。

▼接種できる期間

4月1日〜来年3月31日

▼接種回数

1回

▼自己負担額

2400円

▼その他

転入された人など、対象者で接種券が届かない場合はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

健康推進課成人保健係
(☎47・1040)

水道替え作業

水道使用量をはかる水道メーターは、計量法に基づき定期的な取り替えを行っています。

▼問い合わせ先

平成28年度は、5月から8月にかけて、約2千世帯を対象としています。該当の世帯には別途お知らせします。

※取り替え作業は、米子市水道局と契約した事業者が行います。

▼問い合わせ先

米子市水道局境港営業所
(☎42・3080)

0・1・2歳の親のために **Boby Kumon**
くわしくはウェブへ **ベビークモン** 検索
月会費 2,160円(税込)
余子教室(月・木:TEL45-0889)
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)
境教室(火・金:TEL080-4267-8385)
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)
外江教室(水・土:TEL090-8609-2502)

~集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ~
B型肝炎訴訟 給付金請求
無料個別相談会
4/17日 米子コンベンションセンター 第6会議室 10:00~17:00 米子市末広町294 ☎0859-35-8111
対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金が受け取れます
給付金 50万円~3,600万円 ※前歴に応じて給付金等の内容が異なります
弁護士費用 着手金 無料 相談料 成功報酬制 ※訴訟実費別途
完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00
無料電話相談も同時受付中! お気軽にお電話下さい。
弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 福慶ビル6-A 【営業時間】平日9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/ E-mail:info@precious-law.jp

有料広告

春の全国交通安全運動

運動期間

4月6日(水)～15日(金)

▼鳥取県交通安全年間スローガン
つくるうよ 事故なし 笑顔
の鳥取県

鳥取県の運動重点

▼高齢者と子どもの交通事故防止

▼自転車の安全利用の推進(自転車安全利用5則の周知徹底)

▼チャイルドシートの使用と全ての座席のシートベルトの着用の徹底

飲酒運転の根絶

▼ポイント
ドライバーは、高齢者や子どもの特性を理解し、横断歩道付近での速度を落とし、横断歩道や横断歩行者等を優先する思いやり運転を実践しましょう。

問い合わせ先

自治防災課自治防災係
(☎47-1023)

農業委員会情報

「農業委員会の活動の点検・評価についての意見募集」

農業委員会では、適正な事務実施を図るため「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」を策定しました。

これについて、地域の農業者や市民の皆さんのご意見を募集します。素案は、農業委員会事務局および、市ホームページで公開しています。

▼募集期限 4月28日(木)

提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。

※提出いただいた原稿等の返却ご意見等に対する個別回答は行いません。ご了承ください。

「鶏糞等をすき込む際の注意」

鶏糞等の肥料をすき込まないまま畑に滞留させると、悪臭の原因になります。肥料を畑に搬入した際は、早めにすき込みを行うようお願いいたします。

提出・問い合わせ先

〒684-8501
境港市上道町30000
境港市農業委員会事務局
(☎47-1053)

FAX 44-79957

Mail shokonosei@city.sakaminato.lg.jp

清掃センター情報

◎毎月第3日曜日
≪家庭系ごみの受け入れ≫
4月17日
(午前9時～正午)

【軟質プラスチック類の祝日収集を始めます】

以前より要望のありました軟質プラスチック類の祝日収集を4月29日(金・祝)から実施します。更なる分別へのご協力をお願いいたします。

【大型連休中の収集について】

連休中の祝日は、該当する地区を左表のとおり収集します。

区分	可燃ごみ・軟質プラスチック類	資源ごみ		不燃ごみ
		古紙類	ビン缶類	
4月29日(金・昭和の日)	○	×	×	×
5月3日(火・憲法記念日)	○	×	○	×
5月4日(水・みどりの日)	×	×	○	○
5月5日(木・こどもの日)	○	×	○	×

※集積場所への搬出は当日朝8時までにお願いたします。
※当日は、施設へのごみの持ち込みはできません。
※5月4日(水・祝)の古紙類は翌週5月11日(水)に収集します。

ます。

▼問い合わせ先

◇清掃センター
(☎42-3803)

◇リサイクルセンター
(☎45-8626)

さかいポートサウナ情報

【レディースデイ・シルバードイ】
女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円
◇小中学生250円↓100円

【各種割引】

▼高齢者料金
70歳以上の人は常時300円

▼時間帯割引
正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円
◇小中学生250円↓100円

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引
◇小中学生250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日
◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ
(☎44-4060)

夢みなとタワー情報

【鉄道おもちゃランド2016】
▼とき 5月8日(日)まで

午前10時～午後5時

※入場終了は午後4時30分

※4月4日(月)～22日(金)は土・日のみの開催

▼料金 600円

※別途料金が必要なアトラクションがあります。

▼イベントの問い合わせ先

新日本海新聞社西部本社事業課
(☎34-8813)

▼問い合わせ先
夢みなとタワー
(☎47-3800)



夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

4月28日(木)、5月31日(火)
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47-1019)

年 金 相 談

▼とき

4月13日(水)、5月11日(水)

午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先

日本年金機構 米子年金事務所

(☎34・6111)

ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。

今回は、ボランティアの人と小物づくりを行います。みんな

で楽しく作品を作りませんか。

▼とき 4月21日(木)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼講師 境港市精神保健福祉

ボランティア団体「あい愛」

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎47・1041)

玉栄丸慰霊碑献花式

昭和20年4月23日に突発した旧日本陸軍徴用船「玉栄丸」の爆発事故から今年で71年になります。

この悲惨な事故の記憶を風化させないために、犠牲者の霊を慰める献花式を行います。

▼とき 4月23日(土)

午前7時40分

▼ところ 大正町玉栄丸慰霊碑 ※慰霊碑はJR境港駅前駐車場東隣にあります。

▼問い合わせ先

福祉課生活支援係

(☎47・1047)

こうほうえん市民公開講座

日々の延長線上にあるのが死。いい人生だったと思える生き方について考えてみましょう。

▼とき 4月12日(火)

午後1時30分～4時

▼ところ

さかい幸朋苑ナマステホール

▼演題

「生きて、生きて、生き抜くいのち」

▼講師 岡田玲一郎さん(社会医療研究所 所長)

身近な防災への備え

1

自治防災課危機管理室 (☎47-1071)

非常持出品を揃えましょう!

災害時、避難する時に持ち出す最小限の必需品です。荷物をリュックに背負って避難することができる目安として、一般男性が15kg、一般女性が10kg程度とされています。実際に確認しておきましょう。

●非常持出品の例

◇避難グッズ

防災ずきん、 笛、懐中電灯、携帯ラジオ、筆記用具

◇飲料水・食糧

水、乾パン、缶詰、レトルト食品など (アレルギー対応に注意)

◇救急用品

救急医薬品、持病薬、常備薬 (傷薬、かぜ薬、解熱剤など)

◇貴重品

健康保険証・免許証などのコピー

◇生活用品

雨具、軍手、ライター、タオル、生理用品など

★家族構成に合わせた準備をしましょう!

◇乳幼児用 (粉ミルク、哺乳瓶、おむつなど)

◇要介護者用 (おむつ、補助具の予備など)

◇ペット用 (ペットフード、トイレ用品、リード、ケージなど)



▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先 さかい幸朋苑 (☎45・6781)

サロンコンサート

▼とき 4月22日(金)

午後7時30分～8時40分

▼ところ 文化ホール

▼参加費 無料

▼出演 ゴスペルオーブ

▼曲目 ゴスペル曲、ひよっこりひよつたん島 ほか

▼問い合わせ先

境港市文化振興財団

(☎47・1104)



総合計画審議会委員

本市が目指す都市像や、施策の方向性などを定める次期「まちづくり総合プラン」の策定にあたり、計画案を審議していただく委員を募集します。

▼応募資格

市内在住の満18歳以上の人 (平日昼間または夜間の会議に出席できる人)

※各種団体の推薦者や、学識経験者などと共に審議をします。

▼募集人数 若干名

※応募書類を基に書類選考し、

応募者に通知します。

▼任期 委嘱日から1年間

▼会議開催 年3回程度

▼応募方法

「本市の目指すべき姿」または「応募の動機」を4000字以内にとめ、郵送、ファクシミリまたは電子メールで、住所氏名、生年月日、電話番号を明記し、提出してください。

▼応募期限

4月25日(月) 午後5時

※郵送の場合は必着

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係

(☎47・1024)

詳細については、総務課窓口で配布する実施要項またはホームページで確認ください。

▼募集職種・人数

図書館資料整理員 3人

▼賃金 月額6700円

▼応募要件等

実施要項で確認ください。

▼応募期限 4月20日(水)

▼面接日 4月25日(月)

▼任用予定日 5月1日(日)

▼応募・問い合わせ先

総務課職員係

(☎47・1009)

臨時職員

市営住宅入居者

▼入居資格（一般）

- ◇基準内の収入であること
- ◇同居する親族があること
- ◇住宅に困っている人
- ◇市税を滞納していないこと
- ◇連帯保証人が1人あること
- ◇暴力団員でないこと

▼敷金 家賃の3カ月分

4月1日（金）～13日（水）

▼入居抽選日 4月18日（月）

▼入居可能日 5月1日（日）

団地名	第2夕顔団地 (誠道町 162)	第2夕顔団地 (誠道町 162)	渡団地 (渡町 1363-3)
種別	一般	一般	一般
建設年度	昭和48年	昭和50年	昭和53年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建
募集住戸	48A棟5号(3階)	50A棟40号(4階)	53B棟52号(4階)
間取り等	3K 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳、4.5畳(2)
家賃(円)	10,300～20,200	11,800～23,300	13,100～25,800

※駐車場を使用する人は別途駐車場使用料（1区画 月額千円）

が必要となります。

▼申し込み・問い合わせ先

建築営繕課公営住宅係

(☎47・1059)

第26回境港市ピアノコンクール出場者

▼応募資格

- ◇市内在住または在籍の小・中学生、高校生
- ◇米子市在住の高校生

▼とき 7月18日（月・祝）

▼ところ 文化ホール

▼参加費 3千円

▼申込期間

4月26日（火）～5月31日（火）

※郵送の場合、当日消印有効

▼申し込み方法

所定の申し込み用紙で申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)

親子ふれあい農園参加者

親子で野菜の植付けから収穫までを体験してみませんか。

さかいみなど女性農業者人材バンクが農作業の指導をします

ので、初めての人でも安心して野菜作りが体験できます。

▼対象

中学生以下の子どもと保護者

▼期間

5月中旬～10月末

▼参加費

1組1500円

※苗・種代等として

▼申込期限 4月18日（月）

▼定員 先着20組程度

▼農園場所 文化ホール東側

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

市民農園利用者

市民農園（中浜・竹内・中野）の利用者を募集しています。先着順で随時受け付けています。

▼対象

市内在住の新規利用者（1世帯1区画）

▼利用料（年額）

2300円～2500円

※詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

要約筆記記者養成講習会受講者

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う要約筆記記者を養成するための講習会が開催されます。

▼対象

聴覚障がい者等の福祉に理解と熱意がある人（高校生以上）

▼内容 実技、聴覚障がい者等に関する講義

※講習会終了後、鳥取県登録要約筆記記者選考試験を実施します。

▼コース パソコンコース、手書きコース

※パソコンコースは、ノートパソコンを持参でき、ある程度タッチタイピング入力ができる人を対象とします。

▼とき（全20回）

5月27日（金）～10月28日（金）

午前10時～午後3時

※おおむね毎週金曜日

▼ところ 米子市福祉保健総合センターふれあいの里

▼受講料（各コース） 3千円

※テキスト代として、別途34

00円が必要です。

▼申し込み方法

福祉課にある申込書に記入し、「要約筆記記者養成講習会受講申込書」在中と朱書きの上、郵送してください。

▼申込期限

5月13日（金）必着

▼申し込み・問い合わせ先

〒683・0845

米子市旗ヶ崎6丁目19・48堀田ビル1階

鳥取県西部聴覚障がい者センター

(☎30・3659)

慰霊巡拝参加者を募集します

平成28年度慰霊巡拝の参加者を募集します。

先の大戦で親族を亡くされた遺族を対象に、厚生労働省が実施します。参加旅費のうち、3分の1程度が国から補助されます。

▶実施地域

	地域	応募締切	巡礼実施予定時期
旧ソ連	ハバロフスク地方	4月下旬頃	8月下旬
	イルクーツク州	4月下旬頃	8月下旬～9月上旬
	樺太	5月中旬頃	9月中旬
	沿海地方	5月下旬頃	9月下旬～10月上旬
中国	東北地方	5月上旬頃	9月上旬～中旬
	東南部ニューギニア	5月下旬頃	9月下旬
南方	硫黄島（第1次）	6月下旬頃	10月下旬
	ビスマーク・ソロモン諸島	6月下旬頃	10月下旬～11月上旬
	マリアナ諸島	8月上旬頃	12月上旬
	ミャンマー	10月上旬頃	2月上旬
	硫黄島（第2次）	10月下旬頃	2月下旬
	フィリピン	10月中旬頃	2月中旬～下旬

※詳細はお問い合わせください。日程は情勢などで変更の場合があります。

▶問い合わせ先 福祉課生活支援係 (☎47-1047)

◎介護予防筋力向上トレーニング日程

コース	曜日	時間	募集人員	内容	ところ	期間
① 器具コース (パワーリハビリ)	月	14:00 ～ 15:30	10人	個々にあったプログラムに基づき、専用の運動機器を使ったトレーニングを行います。	いきいきリハビリセンター (さかい幸福苑内)	5月9日 ～ 10月6日 週1回 (計20回)
	火		10人			
② 体操コース	木	10:00 ～ 11:30	20人	体力に合わせて、ストレッチ体操や道具を用いた体操を行います。	保健相談センター	
③ 介護予防コース	金	14:00 ～ 15:30	20人	ストレッチ体操や道具を用いた体操の他、栄養改善や口腔機能の向上に必要な知識を学びます。	浜の里 (老人福祉センター)	
④ フィットネスAコース	火	10:00 ～ 11:30	20人	体力に合わせて、ストレッチ体操や道具を用いた体操を行います。	保健相談センター	
⑤ フィットネスBコース	金		20人			

※詳細についてはお問い合わせください。

介護予防筋力向上トレーニング参加者

▼対象

65歳以上で、日常生活で足腰が弱くなり、介護予防が必要と感じている人

※要支援1・2に該当する人は、①～③コースのみ参加できます。また、要介護度1～5の認定を受けた人は、全てのコースに参加

加できません。

※要支援1・2に該当する人や、3カ月以内の入院や運動を含む日常生活の制限などがある人は、主治医の診断書が必要です。

▼参加費 1回200円

※①および④のコースは送迎があります。必要な人はご相談ください。別途片道40円必要です。※診断書の費用は自己負担です。

第12回こどもペーロン大会

(☎47-1039)

小・中学生によるペーロン大会の参加チームを募集します。

▼対象 小学校4年生以上

▼とき 5月5日(木・祝)

▼開会式 午前9時30分から

▼競技開始 午前10時

※雨天決行

▼ところ 夕日ヶ丘「中浜港」

▼部門 小学生の部、中学生の部

※1チーム22人程度

※個人または小グループによる体験乗船も可能です。

▼参加費 無料

▼申込期限 4月22日(金)

▼申し込み・問い合わせ先 境港ライオンズクラブ

(☎44-5477)

中国語講座受講者

初歩的な中国語講座の受講者を募集します。初心者の中

国語習得に再挑戦したい人などの参加をお待ちしています。

▼とき

◇水曜日コース 毎週水曜日

◇金曜日コース 毎週金曜日

両コースとも午後8時～10時

※祝日は休講

▼ところ 境公民館

▼講師 市国際交流員

▼受講料 無料

※テキスト代が別途必要です。

▼申し込み・問い合わせ先

◇水曜日コース 中国語同好会 永田さん

(☎090-7549-6377)

◇金曜日コース 境港中国文化研究会 門脇さん

(☎090-4653-8782)

境港講習・会員募集の会

大菊作り等の初心者講習を開催します。また、境港菊の会では会員を募集しています。

▼とき

4月24日(日)、5月22日(日)、6月19日(日)、8月7日(日)、9月4日(日)

各日とも午後1時30分～3時

▼ところ 市民会館中央公民館

▼内容 大菊、3本仕立て、ダルマ作り、福助作り等の作り方

▼講師 角昇さん(境港菊の会)

竹内マツ植樹隊員

(☎45-3340)

▼参加料 無料(申込不要) ※参加者には菊苗を無料進呈

▼問い合わせ先 境港菊の会 角さん

荒廃した竹内西緑地の松林を復元し、景観美と環境保全のためのボランティア活動参加者を随時募集しています。

▼内容

植栽地の開墾、植樹、除草、保全など

▼とき 月1回、3時間程度

▼ところ 竹内西緑地

▼年会費 千円

▼応募方法

住所、氏名、電話番号をはがきまたはフアクシミリでお知らせください。

▼応募・問い合わせ先

〒684-0043

境港市竹内町530

門脇真澄さん

(☎090-8826-3381)

FAX 45-7116





電力の小売全面自由化が スタートしました



これまで、家庭で使用する電気は、各地域の特定の電力会社からしか購入できませんでしたが、平成28年4月1日から電力の小売が全面自由化され、一般家庭でも国に登録された事業者の中から、それぞれのライフスタイルや価値観に合った購入先を自由に選ぶことができるようになりました。

新たに契約を結ぶ場合、電気を売る会社には電気料金や解約時の条件などを十分説明する義務がありますので、十分に説明を聞いた上で契約を結ぶようにしましょう。

なお、何も手続きを行わなければ、現在契約中の電力会社から今までどおり電気が供給されます。

電気の小売全面自由化の詳細や登録事業者の一覧は経済産業省・資源エネルギー庁ホームページで確認できます。また、個別のサービス内容については各事業者へ直接お問い合わせください。



○経済産業省・資源エネルギー庁ホームページURL

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/

▶問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁 専用ダイヤル (☎0570-028-555)
(受付時間：土・日・祝日、年末年始を除く 午前9時～午後6時)

市民運動会

市内全校区で

5月8日(日)開催

◇ところ 各小学校グラウンド
◇雨天等、中止時の予備開催日は、5月15日(日)です。

※変更の場合あり

◇市民運動会は毎年5月の第2日曜日に開催されます。



境港警察署からのお知らせ

大型連休中の運転免許の更新手続きについて

運転免許の更新手続きは、誕生日の前後1カ月の2カ月間行うことができます。大型連休中の4月29日(金・祝)から5月8日(日)までの間で、西部地区運転免許センター(米子市)で更新業務を行っている日は下記のとおりです。

▶更新業務 実施日 5月2日(月)、6日(金)

例年、大型連休中とその前後の週は大変混雑します。特に、4月25日から28日、5月2日、6日、9日、10日は各地区運転免許センターとも大変な混雑が予想されます。

運転免許の更新手続きは、余裕を持って行うようにしましょう。

▶問い合わせ先 ◇境港警察署 (☎44-0110)

◇西部地区運転免許センター

(☎22-4607)

地域子育て支援センター きらきら・ひまわり情報

【巡回子育てプレイランド】

▶と き 5月10日(火)
午前10時～11時30分

▶ところ 外江公民館

▶内容

地域子育て支援センターひまわりのおもちゃを持って出かけます。遊びに来てください。

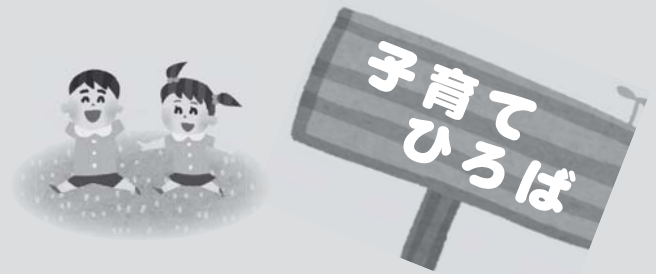
※事前申し込みは不要

▶問い合わせ先

◇地域子育て支援センター「きらきら」
(☎45-0116)

◇地域子育て支援センター「ひまわり」
(☎21-8103)

*子育てサークルの活動についての問い合わせも受け付けています。



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

聖心幼稚園 にこにこひろば

【幼稚園で遊ぼう～園舎解放～】

◇と き 4月23日(土)
午前10時～11時30分

※未就園児を対象に園庭開放しています。

◇平日 午前10時～正午

◇土曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42-2040)

美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ「体をつかってあそぼう」】

◇と き 4月21日(木) 午前10時～11時30分

※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)

乳児等へおむつ代が助成されます！

4月からの新たな事業として、1歳未満の乳児の養育者に対して、おむつ代が助成されます。

⇒詳細は24ページをご覧ください。

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしております。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館(分館)
	毎月第3金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館(分館)
	毎月第1金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館(分館)
	毎月第4金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	10:30～11:30 地域子育て支援センター「ひまわり」

☆各種相談会・健康診査の日程 (各内容とも、会場は保健相談センターです)

内容	とき	対象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児 健康相談	4月12日(火) 9:30～12:00(受付10:30まで)	妊産婦・乳幼児と保護者	健康推進課 (☎47-1042) ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	4月12日(火) 10:00～10:40(5～8カ月児) 10:50～11:30(9カ月～1歳6カ月児)	5カ月～1歳6カ月児と保護者	
カウンセリング	4月18日(月) 14:00～16:00(※予約制)	市民	健康推進課 (☎47-1043)
6カ月児 健康診査	4月13日(水)	平成27年9月生まれの幼児	健康推進課 (☎47-1042) ※母子健康手帳を持参
	5月25日(水)		
1歳6カ月児 健康診査	4月28日(木)	平成26年9月生まれの幼児	
	5月12日(木)	平成26年10月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	4月14日(木)	平成25年3月生まれの幼児	
	5月19日(木)	平成25年4月生まれの幼児	

フォトニュース

認知症予防は地域ぐるみで

認知症予防市民大会を2月27日（土）に開催

第8回認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会が、文化ホールで行われました。

認知症予防自主サークルによる、体操や歌、小学生との交流などの活動報告や、講師の大井博司さんから、認知症になりにくい地域をつくることの大切さについての講演がありました。参加した市民約400人は一緒に歌ったり、講演では真剣に耳を傾けていました。



地域を支える支援運動

市へ4点支持式つえの寄贈を受けました

「小さな親切」運動山陰本部より、運動の一環として4点支持式のつえ10本を寄贈いただきました。

この運動では、福祉用具の寄贈、海浜清掃、紙芝居キャラバンなどの地域支援に取り組んでおられます。

今回、寄贈いただいたつえは、市民の皆さんに活用していただけるように、市役所の庁舎や各地区の公民館に配置しています。

絵本で育む親子の時間

ブックスタート講演会 開催

今年度、ブックスタート事業は15周年を迎えます。それを記念して、3月6日（日）に保健相談センターで講演会が開催されました。

ブックスタート体験者の親子からの報告や、絵本作家の黒井健さんを講師に迎え、ブックスタート活動の意義などを講演いただきました。訪れた約150人はブックスタートの活動に理解を深めました。



迫力ある歌声 聴衆を魅了

第2回 国際交流音楽祭 開催

境港市出身の声楽家とマケドニア共和国文化大使らによる、国際交流音楽祭が3月12日（土）に文化ホールで開催されました。

マケドニア共和国文化大使であるブラゴイ・ナコスキさん、境港市出身の小鉄和広さんや徳山奈奈さん、シンフォニー少年少女合唱団らが出演し、訪れた約360人の聴衆は、迫力ある歌声に聴き入っていました。



文化施設催し物スケジュール



と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料
開催中	マンボウのはく製展示 10周年企画 (~4月10日(日))	海とくらしの史料館	9:30~17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
4月2日(土) 4月16日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	市民図書館	15:30~	市民図書館 ☎47-1099	無料
4月12日(火)	動物愛護啓発のための写真展 (~4月17日(日))	市民会館 展示室	10:00~19:00	鳥取県動物愛護議員連盟 ☎30-2269	無料
4月13日(水)	特別展「弓浜緋と伯州綿」 (~6月13日(月))	海とくらしの史料館	9:30~17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
4月23日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30~	市民図書館 ☎47-1099	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

相談内容	と き		と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	4月14日(木)	13:00~16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00~16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	4月8日(金)	13:00~16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法 律 相 談	4月15日(金)	13:30~15:30	※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
年 金 ダ イ ヤ ル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月~金曜日 8:30~17:15、第2土曜日 9:30~16:00)		
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月~金曜日 9:00~20:00、第2土曜日 9:00~17:00)		
家 庭 児 童 相 談	月~金曜日	8:30~17:15	子育て支援課 ☎47-1077
子 育 て 相 談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30~17:15	地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
青 少 年 相 談	月~金曜日	8:30~17:00	青少年育成センター ☎47-1014
D V (家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月~金曜日 8:30~17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日 17:15~8:30)、土日祝(8:30~17:15)		
多 重 債 務 ・ 法 律 相 談 会	4月14日(木)	13:30~16:00	米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

一境港市の人口

男 : 16,944人(+1)
女 : 18,246人(-19)
合 計 : 35,190人(-18)
世帯数 : 15,190世帯(-3)

※平成28年2月末現在()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)



おさかなレシピ 12

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

境漁港は、平成4年から8年まで5年間、水揚げ日本一で、この頃の主力は、マイワシでした。

安くて美味しい加工品がその頃に多く生産され、また家庭でも様々なイワシ料理が食卓を賑わせていました。

しかし、平成9年頃から全国的にイワシが激減し、食べる機会も減って来ていましたが、ここ数年で、少しずつ増加傾向にあります。

今回は、水揚げ日本一だった頃によく調理されていた、懐かしい逸品料理をご紹介します。



イワシ団子の甘辛煮

□材料(4人前)

- イワシのすり身 (200g)
- たまねぎ (中1/3個)
- にんじん (中1/10本)
- 卵(M1/2個)
- 片栗粉(大さじ2)
- しょうが汁 (小さじ1)
- 塩(少々)
- 揚げ油(適量)
- 【☆】
 - 砂糖(大さじ1)
 - しょうが汁 (小さじ1)
 - しょうゆ (小さじ2)
 - 酒(少々)

□作り方

- ①たまねぎ、にんじんをみじん切りにする。
 - ②イワシのすりみに①と卵、片栗粉、しょうが汁、塩を加えて混ぜ合わせ、団子を作り、揚げる。
 - ③【☆】の材料を煮立て、②をからめる。
- ※【☆】を煮立てる時は、焦げやすいので注意する。
※揚げた団子は、カレー、シチュー、煮物、椀種などに使ってもよい。

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。コーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけいただくか、地域振興課までご連絡ください。



のの 佐々木 音乃 ちゃん (H27.8.21 生) と
お母さんの りえこ 理枝子 さん (高松町)



たける 大島 岳琉 ちゃん (H27.8.11 生) と
お母さんの みすず 美鈴 さん (蓮池町)



ほのか 河津 穂花 ちゃん (H27.8.11 生) と
お母さんの さえこ 紗恵子 さん (夕日ヶ丘)



みんな 元気いっぱい すくすく育てね☆



市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ電話をかけたらいいかわからない場合、
お気軽に代表番号にお電話ください。
ご要件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

市役所代表番号

☎0859 - 44 - 2111